

事 業 計 画 書 目 次

〔経済局〕

5 款 1 項 1 目

(単位:千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	職員人件費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,586,993	0	0	0	0	1,586,993
令和7年度	1,531,028	0	0	0	0	1,531,028
増▲減	55,965	0	0	0	0	55,965

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				1,531,028	1,531,028	1,531,028
予算	事業費	1,575,508	1,443,752	1,531,028	1,531,028	1,531,028
	市債+一般財源	1,575,508	1,443,752			
決算	事業費	1,580,797	1,484,937	1,531,028	1,531,028	1,531,028
	市債+一般財源	1,580,797	1,484,937			

事業概要 (アクティビティ)	経済局職員人件費 ・常勤一般職員 161人 ・暫定再任用職員 常勤職員 2人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	1,586,993	1,531,028	55,965	
	細事業合計		1,586,993	1,531,028	55,965	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松原 実千代	係長	柏原 広樹	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	総務課	新規拡充	□新規	□拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	経済総務事務費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,924	0	0	13,326	0	▲6,402
令和7年度	6,981	0	0	12,546	0	▲5,565
増▲減	▲57	0	0	780	0	▲837

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	12,284	12,959	6,924	6,924	6,924
市債+一般財源	1,131	1,665	▲6,402	▲6,402	▲6,402
決算 事業費	3,332	4,064			
市債+一般財源	▲7,963	▲7,490			

事業概要 (アクティビティ)	①局内の連絡調整に係る経費、消耗品、備品の購入等の各種経費を支出します。 ②人権啓発推進のための各種研修等を実施します。 ③外部機関で実施する研修への職員の派遣や外部講師を招いての研修を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	①局内の連絡調整や円滑な事務運営を目的とします。 ②本市職員一人ひとりの正しい理解及び認識を深め、人権尊重を基礎とした市政の運営を行うことを目的とします。 ③現場・市民・企業目標で情報を収集し、多様な観点から総合的に物事を捉えることができるとともに、社会・経済情勢の変化を敏感に感じ取り、横浜経済活性化に向けて主体的に考え、行動する職員の育成を目的とします。							
背景・課題	①局内の円滑な事務運営を行うために、適切な補助が求められます。 ②依然として差別や偏見が存在しており、職員一人ひとりの高い人権意識が求められます。 ③変化の激しい社会情勢に迅速に対応するため、職員一人ひとりの主体性を育む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法等							
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール	通年（研修等の実施）							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 総務事務費	6,278	6,335	▲57	実績に基づく、役務費の見直し等による減
	2 人材育成費	430	430	0	
	3 人権啓発研修費	216	216	0	
	細事業合計	6,924	6,981	▲57	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松原 実千代	係長	柏原 広樹	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,740	0	0	1,823	0	9,917
令和7年度	12,740	0	0	1,715	0	11,025
増▲減	▲1,000	0	0	108	0	▲1,108

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	15,788	12,740	11,740	11,740	11,740
	市債+一般財源	14,073	11,025	9,917	9,917	9,917
決算	事業費	12,354	13,588			
	市債+一般財源	10,689	11,923			

(単位:千円)

細事業合計	11,740	12,740	▲1,000	
-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 粕谷 美路	係長 久坂 昌之	
--	-------------	-------------	--

事 業 計 画 書 目 次

[経済局]

5 款 1 項 2 目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	スタートアップ成長支援事業	308,993	292,069	228,013	211,302	80,980	80,767	○
2	スタートアップ立地促進事業	79,789	79,149	122,105	86,702	△ 42,316	△ 7,553	○
3	スタートアップ創出支援事業	108,470	88,470	106,200	86,200	2,270	2,270	
4	企業誘致・立地促進事業	10,939	△ 34,816	10,157	△ 35,598	782	782	○
5	企業立地促進条例による助成事業	5,427,417	5,427,417	5,209,913	5,209,913	217,504	217,504	
6	次世代重点分野立地促進助成事業	12,000	12,000	21,000	21,000	△ 9,000	△ 9,000	
7	循環型ビジネス分野立地促進助成事業	10,000	10,000	0	0	10,000	10,000	○
8	京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業	20,000	20,000	28,500	28,500	△ 8,500	△ 8,500	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	5,977,608	5,894,289	5,725,888	5,608,019	251,720	286,270	

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	イノベーション推進課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	2 目	政策群番号	11	施策群番号 24
事業名称	スタートアップ成長支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	308,993	0	0	16,924	0	292,069
令和7年度	228,013	0	0	16,711	0	211,302
増▲減	80,980	0	0	213	0	80,767

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	308,993	308,993	308,993
市債+一般財源	0	0	292,069	292,069	292,069
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	テック系スタートアップの創出と成長を促進するスタートアップ・エコシステムを強化し、国内外から人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出すことで、横浜経済の持続的な発展と、都市の活性化につなげることを目指します。 ○スタートアップの成長に不可欠なチーム組成を促進する支援を行うことで、国内外のSUに事業を行う適地であることの認識を広めます。 ○テック系スタートアップの成長を加速化する伴走支援プログラムを実施することで、ユニコーン・クラスのスタートアップの創出につなげていきます。 ○スタートアップと大企業R&D、中小企業、大学等、様々な主体との連携を促進するとともに、モビリティ分野を軸としたイノベーション・コミュニティを形成することで、スタートアップの成長と新たなビジネスの創出につなげます。 ○世界水準のテック系カンファレンスへの参加等を通じて、横浜市及び市内スタートアップのPRを実施することで、海外スタートアップの誘致及び市内スタートアップのグローバル展開を促進します。 ○横浜でのビジネスの事業化を促進するために必要不可欠である実証実験について、必要な助言やフィールド調整等の支援を行います。特にイノベーションの重要なプレイヤーであるテック系スタートアップに対しては助成を行い、その後の支援に繋げます。 ○横浜のスタートアップ・エコシステムがより多くの方に認知されるよう、成長性の高いスタートアップと有力な投資家、事業会社が一同に集うピッチイベントや、スタートアップ等の新技術・新サービスを広く展示する大規模イベントを開催します。
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
成長支援施策実施数	単位	目標	-	-	54	53	53	53
	件	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	-	-	18	18	18	18
市内スタートアップ の資金調達件数	件	実績	-	-				

事業目的	成長ポтенシャルの高いテック系スタートアップを集中的に支援することで、ユニコーン・クラスのスタートアップの創出・育成を図ります。
------	---

背景・課題	・ TECH HUB YOKOHAMAを起点としたエコシステム形成において、スタートアップのニーズに対応した実践的なプログラムが求められている。さらに市外からスタートアップを呼び込む、横浜の価値を創出していくことも課題である。 ・ スタートアップにとって、大企業R&D、中小企業、大学といったエコシステムにおけるサポーターと連携したり、実証実験を行っていくことが、事業性を高めるために重要である。 ・ さらに、スタートアップの海外展開を促進したり、海外のスタートアップ・エコシステムと連携することが、横浜からグローバルレベルのスタートアップを創出するために必要。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府）、経済財政運営と改革の基本方針、横浜市中期4か年計画
------------	--

根拠・データ等	政府においても「スタートアップ育成5か年計画」（2022.11.28決定）において以下を打ち出し ・人材・ネットワークの構築 ・資金供給の強化と出口戦略の多様化 ・オープンイノベーションの推進
---------	---

事業スケジュール	・スタートアップを対象としたチーム組成支援の実施：令和8年7月～ ・TECH HUB YOKOHAMAにおけるスタートアップ成長加速プログラムの実施：令和8年5月～令和9年3月 ・R&Dや中小企業、大学との連携事業の実施：令和8年6月～令和9年3月 ・海外展示会への参加、関係機関等と連携した外国企業誘致活動＜通年＞、海外視察団等の受入れ＜随時＞ ・令和8年8月～令和9年2月：実証実験開始
----------	---

事業開始年度	令和7年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 成長加速化支援事業	208,303	47,500	160,803	事業拡充による増（7年度：196,887,000円）

細事業(事業内訳)	2 【削除】モビリティ分野のイノベーション促進事業	0	9,000	▲9,000	事業再整理による減
	3 【削除】スタートアップ・R & D・大学協業促進事業	0	38,500	▲38,500	事業再整理による減
	4 【削除】グローバル・スタートアップ展開促進事業	0	22,456	▲22,456	事業再整理による減
	5 【削除】技術展示マッチング支援事業	0	15,000	▲15,000	事業再整理による減
	6 實証実験支援事業	44,000	56,610	▲12,610	
	7 グローバル展開支援事業	56,690	38,947	17,743	7年度：61,403,000円
	細事業合計	308,993	228,013	80,980	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

大橋 直之

係長

妹尾 亮

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	イノベーション推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	2 目	政策群番号	11	施策群番号 24
事業名称	スタートアップ立地促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	79,789	0	0	640	0	79,149
令和7年度	122,105	0	0	35,403	0	86,702
増▲減	▲42,316	0	0	▲34,763	0	▲7,553

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	79,789	79,789	79,789
市債+一般財源	0	0	79,149	79,149	79,149
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	テック系スタートアップからニーズが高いラボオフィスの設置促進や企業の保有施設等を活用したスタートアップとの連携や成長支援を推進し、市内においてテック系スタートアップが立地しやすい環境を整備する。また環境整備と並行して、スタートアップに関するデータを活用しながら、国内外において誘致活動を行うことでスタートアップの市内への立地を促進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ラボオフィスに係る 不動産事業者との延 べ連携数	単位	目標	-	-	-	1	1	2
	件	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スタートアップの市 内新規立地件数	単位	目標	-	-	-	15	15	25
	件	実績	-	-				
事業目的	市内においてテック系スタートアップからニーズが高いラボオフィスの設置促進や企業の保有施設等を活用したスタートアップとの連携や成長支援の推進とあわせて、誘致活動を行うことで、テック系スタートアップの新規立地の増につなげる。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年11月にテック系スタートアップ支援拠点「TECH HUB YOKOHAMA」を開設し、ユニコーン・クラスのスタートアップ創出を目指し、グローバルな活躍が期待できるテック系スタートアップを対象とした支援策を展開してきた。 「TECH HUB YOKOHAMA」が認知されたことで、市外スタートアップから市内立地のニーズが聞こえるようになってきたが、市内においてテック系スタートアップに適した、研究開発を行えるラボオフィスの数が不足しており、立地ニーズに応えられていないため、ラボオフィスの立地促進が喫緊の課題となっている。 							
根拠法令・方針決裁等	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律、スタートアップ育成5か年計画（内閣府）、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府）、経済財政運営と改革の基本方針、横浜市中期4か年計画							
根拠・データ等	財日本政策投資銀行「賃貸ラボの現状と展望」							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 不動産事業者等と連携したラボオフィスの設置促進（通年） 市外スタートアップに向けた市内ラボオフィスへの入居促進・PR（10月～） 							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 【削除】産業連携基盤支援事業	0	88,997	▲88,997	事業再整理による減
	2 【削除】創業支援情報発信等事業	0	9,932	▲9,932	事業再整理による減
	3 【削除】女性起業家成長支援事業	0	5,230	▲5,230	事業終了による減
	4 【削除】横浜エコシステム・ファンド検討調査事業	0	10,000	▲10,000	事業再整理による減
	5 ラボオフィス促進事業	61,600	0	61,600	新規事業実施による増

細事業(事業内訳)	6	事務費	18,189	7,946	10,243	事業再整理による増 (7年度:10,056,000円)
細事業合計			79,789	122,105	▲42,316	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中山 佳代子	雲丹亀 雅彦	

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	イノベーション推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	2 目	政策群番号	11	施策群番号 24
事業名称	スタートアップ創出支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	108,470	15,000	0	5,000	0	88,470
令和7年度	106,200	15,000	0	5,000	0	86,200
増▲減	2,270	0	0	0	0	2,270

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	108,470	108,470	108,470
市債+一般財源	0	0	88,470	88,470	88,470
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	テック系スタートアップ支援拠点と次世代起業人材育成拠点の運営等を通して、スタートアップの創出・支援に取り組み、イノベーションが生まれる環境を整備していきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
次世代起業人材育成 プログラムの実施件数	単位	目標	-	-	3	3	3	3
	件	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スタートアップ創業 件数	単位	目標	-	-	40	40	40	40
	件	実績	-	-				
事業目的	テック系スタートアップ支援拠点で、スタートアップがVCや企業、政府機関、学術機関、海外のスタートアップ関係者等と交流できるようなイベントの開催や、スタートアップの成長につながるようなコミュニティ運営を進めることで、スタートアップ・エコシステムの形成を進めます。 また、起業家や起業に関心のある若年層等に対する基礎的支援を実施し、イノベーションの創出につながる土壤を育みます。							
背景・課題	本市では2019年に開設した「YOXO BOX（よくぞボックス）」を中心にスタートアップの成長支援に取り組み、横浜市中期計画で掲げた「支援したスタートアップが受けける投資額」「スタートアップの創出件数」を毎年度達成するとともに、スタートアップのコミュニティづくりを進めました。 しかし、資金調達の支援や大企業R&Dの集積等の本市の特徴を生かした支援などが十分ではなく、成長性の高いスタートアップが少ないという課題がありました。また、スタートアップの東京流出や、地域の事業者等を巻き込んだ起業支援体制の未確立、起業家精神醸成の場の不足など、スタートアップを生み出す環境面でも課題がありました。 こうした課題を踏まえ、成長性が高く、企業や人材の集積といった横浜の特徴を活かせる「テック系」スタートアップの創出・支援のため、テック系スタートアップ支援拠点「TECH HUB YOKOHAMA」を令和6年度に開設しました。 さらに、令和7年度に「YOXO BOX」を次世代起業人材育成拠点としてリニューアルし、まちぐるみで起業を応援するまちを目指したプロジェクト「YOXO NEXT」を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律、産業競争力強化法、スタートアップ育成5か年計画（内閣府）、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府）、経済財政運営と改革の基本方針、横浜市中期4か年計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> STARTUP DB 経済産業省・産業構造審議会資料「スタートアップについて」（2022年2月） 横浜市経済局「データで見る横浜経済2024」 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> テック系スタートアップ支援拠点「TECH HUB YOKOHAMA」の運営（通年） 次世代起業人材育成拠点「YOXO BOX」の運営及び次世代起業人材育成事業の実施（通年） 一般創業支援の実施（通年） 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 テック系スタートアップ支援拠点運営事業	47,700	47,700	0	
	2 次世代起業人材育成事業	60,770	58,500	2,270	事業再整理による増

細事業合計	108,470	106,200	2,270
-------	---------	---------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 倉持 知子	係長 城石 康秀	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	2 目	政策群番号	11	施策群番号 24
事業名称	企業誘致・立地促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,939	0	0	45,755	0	▲34,816
令和7年度	10,157	0	0	45,755	0	▲35,598
増▲減	782	0	0	0	0	782

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	13,042	13,525	9,139	9,139	9,139
市債+一般財源	▲32,713	▲32,230	▲36,616	▲36,616	▲36,616
決算 事業費	8,813	10,628			
市債+一般財源	▲36,959	▲35,130			

事業概要 (アクティビティ)	本社機能や研究開発拠点など、市内経済の持続的な成長・発展に資する企業誘致・立地促進に取り組みます。東京のほか、関西地方などの企業ともコンタクトを図り、市内への誘致に繋げます。セミナー等のイベント開催や多様な媒体を活用し、本市ビジネス環境の優位性をプロモーションします。京浜臨海部における企業等の課題解決に向け、セミナーや視察等の取組を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
企業誘致に繋がるセミナーや視察等の実施件数の増加	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	件	実績	3	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
企業立地支援制度や情報提供等により立地を実現した企業数	単位	目標	65	65	65	65	65	65
	件	実績	87	121				
事業目的	企業誘致によって新たな企業や投資を呼び込み、雇用の増加、市内企業の事業機会の拡大、市税収入の増加、イノベーション創出などによる市内経済の活性化につなげることを目的としています。							
背景・課題	少子高齢化・人口減少が進展し、経済活動の縮小が懸念される中、本市を持続的に成長・発展させていくためには、市内企業の成長・発展とともに、企業誘致によって新たな企業や投資を呼び込み、雇用の増加、市内企業の事業機会の拡大、市税収入の増加など、市内経済の活性化につなげていくことが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期計画2026-2029（素案）、横浜市企業等誘致推進本部設置要綱、横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る土地の手続きに関する要綱、京浜臨海部再編整備マスターplan							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市の将来人口推計」※中位推計 2020年 377.7万人（実績）、2025年 376.6万人、2030年 373.3万人、2035年 368.5万人、2040年 361.7万人、2045年 353.5万人、2050年 344.9万人 事業所数・従業者数（データで見る横浜経済2024） 2014年 119,509事業所・1,491,163人、2016年 114,930事業所・1,475,974人、2021年 116,479事業所・1,527,783人 横浜市景況・経営動向調査 京浜臨海部立地企業動向調査 							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1 企業誘致プロモーション事業	■■■	■■■		▲513	委託内容の精査による減
2 京浜臨海部活性化	■■■	■■■		1,800	調査委託実施による増
3 企業誘致・立地の促進に係る事務費等	■■■	■■■		▲505	弁護士相談料等の実績による減
細事業合計	10,939	10,157	782		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 三好 健治	係長 小野 恵梨子	
------------------------------------	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	2 目	政策群番号	11	施策群番号 24
事業名称	企業立地促進条例による助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,427,417	0	0	0	0	5,427,417
令和7年度	5,209,913	0	0	0	0	5,209,913
増▲減	217,504	0	0	0	0	217,504

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,206,652	4,368,148	6,588,750	7,640,846	7,599,280
予算 市債+一般財源	4,206,652	4,368,148	6,588,750	7,640,846	7,599,280
決算 事業費	3,518,405	4,073,751			
決算 市債+一般財源	3,518,405	4,073,751			

事業概要 (アクティビティ)	企業立地促進条例に基づき、企業立地等事業計画を認定し、認定企業へ助成金の交付及び法人市民税の特例の措置を講じます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援件数(助成金の交付及び市税特例措置)	単位	目標	92	83	77	73	105	104
	件	実績	78	77				86
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
企業誘致・立地による雇用者創出数	単位	目標	2000	2500	2500	2500	2500	2500
	人	実績	2391	2446				
事業目的	企業立地促進条例は、企業立地等促進特定地域等において、助成金の交付及び法人市民税の特例の措置を講ずることにより、企業立地等の促進を図り、併せて、雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることで横浜経済の活性化を促進することを目的としています。							
背景・課題	少子高齢化や人口減少に伴い、経済活動の縮小や市税収入の減少が懸念される中、福祉や子育て等の市民サービスを確実に提供し続けていくためには、引き続き中小企業をはじめとする市内企業の成長・発展を後押しするとともに、新たな立地を促すことで法人関連税を確保し、財政基盤を強化していくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例(平成30年4月施行) 企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例施行規則(平成30年4月施行) 企業立地等促進特定地域等における支援措置実施要綱(平成30年4月施行)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市の将来人口推計」※中位推計 2020年 377.7万人(実績)、2025年 376.6万人、2030年 373.3万人、2035年 368.5万人、2040年 361.7万人、2045年 353.5万人、2050年 344.9万人 認定事業者による事業実施状況報告及び発注額調査 毎年度、12月末時点の状況を認定事業者が報告 							
事業スケジュール	平成16年度(第1期)：事業所の建設・取得に対する支援を開始。 平成21年度(第2期)：テナント型企業立地への支援を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 平成24年度(第3期)：市民雇用及び市内発注に対する助成を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 平成27年度(第4期)：観光MICE施設への支援を開始。その他、助成率、上限額等を支援内容の変更。 平成30年度(第5期)：特定地域外への支援を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 令和3年度(第6期)：特定地域外への支援を拡充。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 令和6年度(第7期)：脱炭素分野、研究開発機能、重点5地域を重点化。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。※令和9年度末まで							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 企業立地促進条例による助成事業	5,427,417	5,209,913	217,504	助成開始に伴う増
	細事業合計	5,427,417	5,209,913	217,504	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	畠山 幹貴	係長	丹羽 雅子	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	2 目	政策群番号	11	施策群番号 24
事業名称	次世代重点分野立地促進助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,000	0	0	0	0	12,000
令和7年度	21,000	0	0	0	0	21,000
増▲減	▲9,000	0	0	0	0	▲9,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	30,000	30,000	12,000	12,000	12,000
市債+一般財源	30,000	30,000	12,000	12,000	12,000
決算 事業費	22,250	15,000			
市債+一般財源	22,250	15,000			

事業概要 (アクティビティ)	AI・半導体や脱炭素などの成長分野を重点化し、企業の市内進出等を助成金により支援することで、市内経済の持続的な成長・発展に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成金の交付件数の 増加	単位	目標	12	12	12	10	10	10
	件	実績	10	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
企業誘致・立地によ る雇用者創出数	単位	目標	120	120	100	70	70	70
	人	実績	58	57				
事業目的	成長分野の企業の市内進出と集積により、雇用の増、研究開発の促進、イノベーション創出等を図り、市内経済の活性化を進めることが目的です。							
背景・課題	少子高齢化・人口減少が進展し、経済活動の縮小が懸念される中、本市を持続的に成長・発展させていくためには、市内企業の成長・発展とともに、企業誘致によって新たな企業や投資を呼び込み、雇用の増加、市内企業の事業機会の拡大、市税収入の増加など、横浜経済の活性化につなげていくことが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市次世代重点分野立地促進助成金交付要綱、横浜市中期計画2026-2029（素案）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市の将来人口推計」※中位推計 2020年 377.7万人（実績）、2025年 376.6万人、2030年 373.3万人、2035年 368.5万人、2040年 361.7万人、 2045年 353.5万人、2050年 344.9万人 「横浜市中期計画2026-2029（素案）」 施策群24「経済成長」 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 「事業計画概要書」の提出：令和8年1月～12月（賃貸借契約等の締結日の前日まで） 助成金の交付申請：令和8年4月～12月予定（事業開始後） 審査、交付決定の通知：令和9年2月～3月 助成金の交付：令和9年3月（指定口座へ振込） 							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 次世代重点分野立地促進助成事業	12,000	21,000	▲9,000	制度見直しによる減
	細事業合計	12,000	21,000	▲9,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	三好 健治	係長	小野 恵梨子	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	2 目	政策群番号	11	施策群番号 24
事業名称	循環型ビジネス分野立地促進助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	10,000	10,000	10,000
市債+一般財源	0	0	10,000	10,000	10,000
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	サーキュラーエコノミーに取り組む製造業などの動脈産業を中心に、研究開発拠点や高度な専門知識を持つ研究者が集積している本市の特徴を最大限に生かし、横浜の新たな成長産業を担う循環型ビジネスに資する企業の市内進出等を助成金により支援することで、横浜らしいサーキュラーエコノミーの取組を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成金の交付件数の 増加	単位	目標	-	-	2	2	2	2
	件	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立地企業による循環 型ビジネスに資する 取組数	単位	目標	-	-	2	2	2	2
	件	実績	-	-				
事業目的	循環型ビジネスに資する企業の集積により、循環型都市への移行を推進します。							
背景・課題	気候変動や天然資源の枯渇、環境汚染など、地球の持続可能性が大きな問題となっており、欧州をはじめ世界的な潮流となっているサーキュラーエコノミーの取組を進めていく必要があります。本市の強みである研究開発拠点や高度な専門知識を持つ研究者の集積を最大限に活かし、今後成長が見込まれるサーキュラーエコノミーに資する企業の集積を図り、持続可能な成長を行っていくことが課題です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市循環型ビジネス分野立地促進助成金交付要綱、横浜市中期計画2026-2029（素案）							
根拠・データ等	・「横浜市中期計画2026-2029（素案）」 施策群24「経済成長」 施策群30「循環型社会に向けた取組」							
事業スケジュール	・「事業計画概要書」の提出：令和8年4月～12月（賃貸借契約等の締結日の前日まで） ・助成金の交付申請：令和8年4月～12月予定（事業開始後） ・審査、交付決定の通知：令和9年2月～3月 ・助成金の交付：令和9年3月（指定口座へ振込）							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 循環型ビジネス分野立地促進助成事業	10,000	0	10,000	制度新設による増
	細事業合計	10,000	0	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	三好 健治	沖田 耕作	

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	2 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和7年度	28,500	0	0	0	0	28,500
増▲減	▲8,500	0	0	0	0	▲8,500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			20,000	20,000	20,000
予算	事業費	0	10,000	20,000	20,000
	市債+一般財源	0	10,000	20,000	20,000
決算	事業費	0	10,000	推進	推進
	市債+一般財源	0	10,000	推進	推進

事業概要 (アクティビティ)	京浜臨海部における遊休地等を活用した企業立地の受け皿の創出に向け、産業集積に必要な機能を整理し、土地利用誘導案を作成。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工業系土地利用の保全	単位	目標		推進	推進	推進	推進	推進
		実績		推進	推進	推進	推進	推進
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
土地利用案検討対象地	単位	目標		1	1	3	継続	継続
	か所	実績		1	1	1	1	1
事業目的	企業の事業再編などで生じる京浜臨海部における遊休地等において、研究開発機能等の企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 京浜臨海部の工業系土地利用面積は約20年間で100ha減少しており、他用途への転換や遊休地化が進んでいます。 生産年齢人口の減少やさらなる少子高齢化など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中、本市経済の持続的な成長・発展のために、本社・研究開発機能等の立地促進により、新たな産業や雇用の創出が不可欠です。 							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期計画2026-2029（素案）、京浜臨海部再編整備マスターplan							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画基礎調査、工業集積地域等現況調査（令和2年度） 市内工業系用途地域の実態把握及び土地利用転換における研究開発機能等の誘導策検討調査（令和4年度） 京浜臨海部における新たな産業集積に向けた調査・分析等業務（令和7年度実施中） データで見る横浜経済2024 令和3年度横浜市の市民経済計算 							
事業スケジュール	通常：検討の実施、企業との対話							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業	20,000	28,500	▲8,500	調査の進捗による
	細事業合計	20,000	28,500	▲8,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 柿崎 祐一	係長 飛内 宏章	
--	-------------	-------------	--

事 業 計 画 書 目 次

[経済局]

5 款 1 項 3 目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	中小企業経営総合支援事業	350,351	271,389	571,186	498,134	△ 220,835	△ 226,745	○
2	事業継続支援事業	2,813	2,813	2,813	2,813	0	0	
3	地域貢献・健康経営企業支援事業	8,196	8,196	8,896	8,896	△ 700	△ 700	
4	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金	95,000	95,000	70,000	70,000	25,000	25,000	○
5	中小企業脱炭素化取組支援事業	41,260	41,244	54,250	54,233	△ 12,990	△ 12,989	
6	ものづくり成長力強化事業	444,043	443,978	339,138	339,070	104,905	104,908	○
7	ものづくり経営基盤強化事業	71,346	36,588	70,989	38,331	357	△ 1,743	
8	減債基金積立金(市工連)	2,673	0	2,687	0	△ 14	0	
9	GREEN×EXPO 2027 中小企業出展支援事業	67,500	67,500	0	0	67,500	67,500	○
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	1,083,182	966,708	1,119,959	1,011,477	△ 36,777	△ 44,769	

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	350,351	0	0	78,962	0	271,389
令和7年度	571,186	0	0	73,052	0	498,134
増▲減	▲220,835	0	0	5,910	0	▲226,745

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	347,279	509,524	350,351	350,351	350,351
	市債+一般財源	197,521	412,564	271,389	271,389	271,389
決算	事業費	335,443	486,898			
	市債+一般財源	187,436	399,349			

事業概要 (アクティビティ)		本市の中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団（I D E C 横浜）を通じ、市内中小企業の経営を支援します。また、I D E C 横浜が保有・運営する施設について、具体的な利活用に向けた調整を行い、保有施設の適正化を進めます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談回数（窓口・出張・オンライン）	単位	目標	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	回	実績	1,908	1,884					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談実施後、経営課題の解決につながった・解決のきっかけになったと評価した企業の割合	単位	目標	-	95	95	95	95	95	95
	%	実績	-	99.2					

事業目的	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 中小企業支援センターである I D E C 横浜を通じ、相談、コンサルティング、セミナー、情報発信等の基礎的支援を行い、市内中小企業の経営基盤の強化につなげます。また、中小・小規模事業者への訪問支援の実施や、中小企業の商品やサービスの魅力を高めるためのデザイナーによる相談・セミナーを実施します。これらを通じて、横浜の経済基盤の安定と持続可能な成長発展につなげます。</p>
	<p>【産業関連施設等の活用推進】 入居者及び利用者の安全確保を目的として老朽部分の修繕や設備更新を実施します。</p>

背景・課題	<p>【中小企業への基礎的支援事業・展示会出展費用助成事業】 近年のグローバル経済の進展に伴う競争激化や、デジタル化・脱炭素化への対応、人件費や物価の上昇、社会構造を変える少子高齢化の進行、国際情勢の緊迫化など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。中小企業の経営課題はより一層、多様化・複雑化している中、中小企業が抱える課題やニーズを的確に把握し、迅速かつ実行性の高い伴走型支援を実施していくことが求められています。市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えており、本市の実施する景況・経営動向調査の企業規模別自社業況BSIにおいても、小規模事業者は、各規模と比較しても低いBSI数値が続いている。また、中小企業の新商品開発や販売促進等を支援するためにも、中小企業のデザイン活用の推進を図る必要があります。 さらに、日産自動車株式会社の生産体制縮小による地域経済への影響が懸念され、関連する中小企業やサプライチェーン全体への波及も避けられない状況である点や、米国による関税措置に伴う先行きの不透明感などから、中小企業の経営環境は厳しさを増しており、安定的な事業運営のためには支援の継続が不可欠です。</p> <p>【産業関連施設等の活用推進】 「横浜市金沢産業振興センター」については全体的に経年劣化が見られるため、入居者や利用者の安全確保のために最低限の修繕や設備更新を継続的実施する必要があります。</p> <p>【中小企業向け情報発信事業】 ・少子高齢化や労働力人口の減少等を受け、市内中小事業者が人手不足や生産性向上に対応するためには、働き手が自らの望むように働き、その能力を発揮できる働き方と経済成長の両立に向けた多様で柔軟な働き方に取り組む必要があります。こうした背景を踏まえ、市内中小事業者の多様で柔軟な取組を支援していきます。 ・事業継続力強化支援においては、令和2年度に実施した「第113回横浜市景況・経営動向調査（特別調査）」における事業継続計画（BCP）の策定状況調査により、BCPを策定済みの企業は、大企業においては8割を超えており、中小企業は2割強、うち小規模企業は1割強にとどまっています。また、台風や新型コロナウイルス感染症の影響など、多くの企業で事業継続に課題が生じたことから、自然災害や感染症による被害を軽減し、事業を継続していくために、国が創設した「事業継続力強化計画」の策定を推進する必要があります。</p> <p>【公有不動産鑑定の実施】 地価の変動及び建物の経年により不動産の価格は変動し、それらの賃貸料に影響を及ぼします。適正価格で不動産貸付を行うために3年毎に不動産鑑定を実施します。</p> <p>根拠法令・方針決裁等</p>
-------	---

	小企業等経営強化法、中小企業振興基本条例
根拠・データ等	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 中小企業庁「中小企業白書」（2025年版） 横浜市景況・経営動向調査</p> <p>【中小企業向け情報発信事業】 ・厚生労働省「令和6年度版労働経済の分析」 ・厚生労働省「令和7年度版厚生労働白書」 ・第113回横浜市景況・経営動向調査（令和2年6月 特別調査）</p>
事業スケジュール	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 ・平成16年度：中小企業支援法に基づく「中小企業支援センター」に指定（平成15年12月方針決裁） ・平成30年度：地域密着型支援の現場訪問開始 ・令和元年度：小規模事業者支援事業開始 ・令和6年度：デザイン支援事業開始</p>
事業開始年度	平成3年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	中小企業への基礎的支援	296,603	297,257	▲654	事業組換えによる減
2	産業関連施設等の活用推進	40,000	273,623	▲233,623	単年度事業終了に伴う減
3	中小企業向け情報発信事業	234	306	▲72	事業内容の見直しによる減
4	その他事務費	634	0	634	細事業新設による増
5	公有不動産鑑定の実施	2,880	0	2,880	3年周期の実施年にあたるための増
6	展示会出展費用助成事業	10,000	0	10,000	所管替えに伴う細事業の新設及び助成件数の増
細事業合計		350,351	571,186	▲220,835	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、

課長

松本 圭市

係長

鈴木 悠史

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	□ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	3 目	政策群番号	11	施策群番号	25
事業名称	事業継続支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,813	0	0	0	0	2,813
令和7年度	2,813	0	0	0	0	2,813
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,630	3,310	2,813	2,813	2,813
市債+一般財源	3,630	3,310	2,813	2,813	2,813
決算 事業費	2,788	3,029			
市債+一般財源	2,788	3,029			

事業概要 (アクティビティ)	市内中小企業が培ってきた事業や技術、雇用などの経営資源を将来にわたって継続させるため、後継者に円滑に事業を引き継ぐための事業承継等の取組について、IDE横浜や民間企業等と連携して支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業承継専門家相談 件数	単位	目標	115	120	120	120	120	120
	件	実績	100	98				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業承継セミナーの 理解度	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	事業承継課題への早期着手に向けたセミナー等による啓発を実施するとともに、専門家相談窓口（必要に応じて訪問）にて、企業課題に応じた承継手法や事業承継に必要な準備・ノウハウの提供、事業承継計画の策定支援、各種助成金への申請サポートなど、市内中小企業の円滑な事業承継への取組を支援します。さらに、後継者等を対象に、経営者としての知識・ノウハウの向上等をテーマとした連続講座を実施し、後継者間のネットワーク構築も含めて支援します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 2024年の神奈川県の後継者不在率は60.5%となり、2023年の不在率63.6%からは3.1pt低下していますが、全国・全業種約27万社の後継者不在率（52.1%）を8.4%上回っています（出典：帝国データバンク）。 2024年神奈川県内企業の社長分析において、社長の平均年齢は神奈川県では61.2歳であり、前年度同様に過去最高となり、過去35年間で7.6歳上昇しました。全国平均が60.7歳であり、0.5歳上回っています。また、社長が交代した割合は県内で3.42%であり、前年から0.15pt上昇したものの、全国平均の3.75%を0.33pt下回るなど低水準で推移しています（出典：帝国データバンク）。 事業承継において、「現経営者が引退した場合も今後の事業を継続させていたい」と回答した企業7割のうち、準備が整っていると回答した企業は27.1%でした（出典：第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月））。 							
根拠法令・方針決裁等	中小企業基本法、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱（平成9年度制定）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 全国「後継者不在率」動向調査（2024年）（出典：帝国データバンク、令和6年11月） 神奈川県「社長年齢」分析調査（出典：帝国データバンク、令和7年4月） 第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月） 中小企業白書（2024年版） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度：事業承継支援事業開始（啓発セミナー、専門家相談、助成金） 平成28年度：次世代後継者塾・ネットワーク支援事業開始 令和元年度：民間企業と連携したM&Aの選択肢を提供 							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事業承継専門家相談・啓発事業	2,013	2,013	0	
	2 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援事業	800	800	0	
細事業合計		2,813	2,813	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松本 圭市	係長	小笠原 智子	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5		
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策群番号	11	施策群番号	25
事業名称	地域貢献・健康経営企業支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,196	0	0	0	0	8,196
令和7年度	8,896	0	0	0	0	8,896
増▲減	▲700	0	0	0	0	▲700

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	12,067	10,467	8,196	8,196	8,196
市債+一般財源	12,067	10,467	8,196	8,196	8,196
決算 事業費	11,579	7,586			
市債+一般財源	11,579	7,586			

事業概要 (アクティビティ)	働きやすい職場づくりや、健康経営、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規認定・認証数 (横浜型地域貢献企業 +横浜健康経営認証)	単位	目標	95	95	95	95	95	95
	事業所	実績	191	157				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健康経営の取組に何らかの効果を感じている認証事業所	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	83.3	84.1				

事業目的	<p>【横浜型地域貢献企業認定制度】 社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSRに取り組む企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定することで、企業の信頼性を高め、持続的な成長・発展につなげていくことをねらいとしています。また、企業プロモーション、各種メリットの付与等を通じて企業価値の向上及び持続的成長を支援します。</p> <p>【横浜グランドスラム企業表彰】 働きやすい職場づくりや、健康経営、SDGs の達成など、社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援することを目的に、横浜市が実施する4つの認定・認証制度（横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証“Y-SDGs”）を全て取得した企業を表彰します。</p> <p>【健康経営推進事業】 市内事業所が従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」を、健康福祉局と連携し、協力企業等との協働を進展させて、市内中小企業へ普及させていきます。</p>
------	--

背景・課題	<p>【横浜型地域貢献企業】 平成19年度の事業創設当時、成熟社会を迎える中で、企業も地域や社会の一員としての役割・責任を果たすことが強く求められるようになり、これに応えるべく、CSR（地域・社会貢献活動）を経営戦略に取り込んで、成長・発展を図ろうとする企業が増え始めていたことが事業開始の背景にあります。</p> <p>制度設計に当たっては、アンケートなどにより市内企業の意見を反映していくほか、先行的に企業の社会的貢献について研究を進めていた団体等と、具体的な制度のあり方について検討を重ね、市内企業に受け入れられやすい制度構築をしっかりと進めたことで、現在も続く事業となっています。</p> <p>現在は、CSRに関する世界的な取組として、「SDGs」や「ESG投資」が注目されており、社会課題の複雑化・多様化が進む中で、中小企業がCSRに取り組んでいくことはますます重要となっています。</p> <p>【横浜グランドスラム企業表彰】 制度創設の背景として、市内企業が本表彰の受賞を目指し、未取得の認定・認証制度の取得に挑戦することにつなげる目的があるため、積極的なプロモーションを通して、本表彰制度の価値を向上させていく必要があります。</p> <p>【横浜健康経営認証】 市内中小企業が「健康経営」に取り組むことで、有能な人材の確保や離職率の低減、企業のブランドイメージアップ、労働生産性の向上等といった経営力強化への効果が期待できると考えられています。これにより、市内経済の活性化につなげることを企図しています。また、市民の健康寿命の延伸といった社会的課題の解決や、健康保険料の企業負担の抑制などにもつながることが期待されています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜型地域貢献企業支援事業実施に伴う基本契約書、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年版中小企業白書 ・2015年版中小企業白書ほか ・横浜型地域貢献企業認定企業数の推移（年度末） 【R 1年度：479社、R 2年度：483社、R 3年度：459社、R 4年度：458社、R 5年度：472社、R 6年度：481社】 ・横浜健康経営認証認証事業所数の推移（年度末） 【R 1年度：368事業所、R 2年度：659事業所、R 3年度：786事業所、R 4年度：918事業所、R 5年度：965事業所、R 6年度：940事業所】
---------	--

事業スケジュール	<p>【横浜型地域貢献企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度：事業開始 ・平成24年度：最上位認定の取得条件引き上げ・更新手続きの簡素化 ・平成29年度：認定企業の更新期間の見直し（更新2回からは認定期間を3年間に延長）・評価ランク「標準」廃止 ・平成30年度：プレミアム表彰制度導入 ・令和2年度：「外部評価料」の設定・認定企業更新期間の長期化（更新2回からは認定期間を5年間に延長） ・令和3年度：制度説明会等のオンライン化・プレミアム表彰運営見直し（5年ごとの周年事業化等） ・令和4年度：15周年プレミアム表彰 ・令和5年度：支援プログラムの導入・よこはま地域貢献宣言企業の登録開始 <p>【横浜グランドスラム企業表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度：第1回表彰 ・令和6年度：第2回表彰
----------	--

・令和7年度：第3回表彰

【健康経営推進事業】

- ・平成28年度 事業開始（横浜健康経営認証制度開始）
- ・平成29年度 健康経営支援拠点「新横浜ウエルネスセンター」開設
- ・平成30年度 健康経営支援拠点「LINKAI横浜金沢ウエルネスセンター」開設
- ・令和元年度 健康経営支援拠点「横浜駅ウエルネスセンター」開設

事業開始年度

平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域貢献企業支援事業	6,971	7,571	▲600	事業内容の見直しによる減
	2 横浜グランドスラム企業表彰プロモーション事業	425	425	0	
	3 健康経営推進事業	800	900	▲100	事業内容の見直しによる減
	細事業合計	8,196	8,896	▲700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

松本 圭市

係長

鈴木 悠史

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	3 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	95,000	0	0	0	0	95,000
令和7年度	70,000	0	0	0	0	70,000
増▲減	25,000	0	0	0	0	25,000

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				95,000	95,000	95,000
予算	事業費	40,000	60,000	95,000	95,000	95,000
	市債+一般財源	40,000	60,000			
決算	事業費	40,000	60,000	95,000	95,000	95,000
	市債+一般財源	40,000	60,000			

事業概要 (アクティビティ)	横浜商工会議所が行う市内の中小・小規模事業者に向けた経営相談等の事業を支援することで、市内事業者の持続的な経営の安定・成長及び市内経済の回復・活性化につなげていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談件数	単位	目標	28,000	28,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	件	実績	23,312	18,920				
事業目的	横浜商工会議所は、「商工会議所法」に基づき、地域内商工業の総合的な発展と社会一般の福祉増進を図ることを目的とする、公共性の高い経済団体で、市内の中小・小規模事業者を対象に、経営や金融に対する相談指導等を実施しています。経営に関する専門家が、窓口又は直接企業を訪問して経営上の相談に対応しており、市内中小企業の事業継続と成長・発展に寄与していることから、経営支援等の事業について補助を行います。							
背景・課題	人口減少・少子高齢化等による人手不足、原油・資源価格の高騰や物価上昇、国際情勢の緊迫化や急速なデジタル・トランスフォーメーション(DX)への移行、世界的な脱炭素化への動きなど、中小企業を取り巻く環境は依然として懸念があり、中小企業の経営課題はより一層、多様化・複雑化しています。中小・小規模事業者に寄り添ったきめ細かい伴走した支援の強化・継続が求められます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律							
根拠・データ等	横浜商工会議所の会員数は約12,000社（個人事業主含む）あり、横浜市内最大の地域総合経済団体です。							
事業スケジュール	昭和35年度 補助事業開始							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜商工会議所中小企業支援事業補助金	95,000	70,000	25,000	経営支援の取組拡充のための増
	細事業合計	95,000	70,000	25,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松本 圭市	係長	小笠原 智子	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 28
事業名称	中小企業脱炭素化取組支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	41,260	0	0	16	0	41,244
令和7年度	54,250	0	0	17	0	54,233
増▲減	▲12,990	0	0	▲1	0	▲12,989

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	27,000	41,260	41,260	41,260
市債+一般財源	0	27,000	41,244	41,244	41,244
決算 事業費	0	15,793			
市債+一般財源	0	15,793			

事業概要 (アクティビティ)	中小企業の皆様に脱炭素化に取り組んでいただくためのスタート段階として、身近な省エネ活動を含めた脱炭素化に取り組むことを宣言する、「脱炭素取組宣言」制度を実施するとともに、脱炭素化への意識や意欲が高まり、更なる脱炭素化に取り組んでいただけるよう、宣言を行った市内中小企業の皆様向けに省エネルギー診断受診費用の補助を行います。また、脱炭素化の取組全般について相談できる脱炭素経営専門相談窓口の設置などにより、積極的な取組をサポートすることで、中小企業の脱炭素化の行動変容を促します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
脱炭素取組宣言事業所数	単位	目標	-	4000	8000	10000	-	-
	事業所	実績	-	4642				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
「脱炭素化に取り組んでいる」と回答する企業の割合	単位	目標	-	50	60	75	-	-
	%	実績	40	49				
事業目的	宣言制度を広く周知することで脱炭素化のムーブメントを広げ、GREEN×EXPO2027までにほぼ全ての中小企業が脱炭素化に着手している状態を目指します。そのため、脱炭素化に取り組む意欲がある事業者に市Webサイトで脱炭素取組宣言を行っていただくことを通じて、脱炭素化の取組の第一歩を後押しします。また、宣言した事業者には「宣言書」や「ステッカー」等で自社の脱炭素化の取組をPRしていただき、企業価値の向上、企業の持続的な成長及び発展を支援します。更に、省エネ診断の受診費用の補助や、脱炭素経営専門相談窓口の設置などをすることで、脱炭素化の取組を始めるための初步的な質問から取組を深化させる具体的なアドバイスまで、事業者の状況に応じた支援を行うことで事業者の脱炭素化の行動変容を支援します。あわせて、より効果的な事業推進に向けた取組を行います。							
背景・課題	横浜市では、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」を踏まえ、新たな2030年度温室効果ガス排出目標の達成や2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。2030年度温室効果ガス排出削減目標(2013年度比50%削減)を達成するためには、大企業と比べて相対的に脱炭素化の取組が遅れている市内中小企業の脱炭素化意識を高める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市地球温暖化対策実行計画、地球温暖化対策推進法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市地球温暖化対策実行計画 横浜市景況・動向調査(第129回 特別調査) 中小企業庁「中小企業白書」(2023年版) 							
事業スケジュール	令和6年度：「脱炭素取組宣言」、「横浜市省エネ診断支援補助金」開始 令和7年度：「中小企業脱炭素化総合支援事業補助金」開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 中小企業脱炭素化・循環型経済取組支援事業	41,260	54,250	▲12,990	委託内容の見直し、印刷製本費の見直しによる減
	細事業合計	41,260	54,250	▲12,990	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松本 圭市	係長	佐々木 洋之	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	3 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	ものづくり成長力強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	444,043	0	0	65	0	443,978
令和7年度	339,138	0	0	68	0	339,070
増▲減	104,905	0	0	▲3	0	104,908

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	159,299	66,512	335,108	335,108
	市債+一般財源	156,299	63,512	335,108	335,108
決算	事業費	229,642	265,962	335,108	335,108
	市債+一般財源	229,642	257,370		

事業概要 (アクティビティ)	ものづくりに取り組む市内中小企業の成長力強化に向け、新技術・新製品の研究開発や知的財産活動を支援するとともに、脱炭素化に資する設備投資、デジタル化、販路開拓に係る支援を実施します。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
新技術・新製品の研究開発の助成金交付件数	単位 目標 10 8 8 8 8 8 件 実績 9 8
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
助成後3年以内の事業化率(販売に至ったもの)	単位 目標 35 35 35 35 35 35 35 % 実績 42 25
事業目的	人材・資金・設備等の経営資源が限られる中小企業にとって必ずしも容易ではない、新たな付加価値を生み出す新技術・新製品の研究開発や知的財産活動のほか、喫緊の課題である脱炭素化・デジタル化への取り組みを支援することで、市内中小企業の成長力強化を図ります。
背景・課題	我が国の基幹産業である製造業は、新たな技術やイノベーションを産み出すとともに、他産業への高い生産波及効果を持つことから、産業構造において重要な役割を担っています。とりわけ中小企業は独自の技術・製品でサプライチェーンの中核を担うほか、自ら新事業展開、グローバル展開するなど多様化しながら、横浜経済の成長を支えています。一方で近年、人手不足、物価高騰、不安定な海外情勢等の影響で将来の不確実性が高まっており、中小企業は極めて難しい舵取りを迫られています。本市には優れた技術を持つ中小企業が数多く存在しており、これらの企業が喫緊の課題である脱炭素化・デジタル化にスピード感を持って対応し、優位性を持つ技術等で競争力を高めていくことが、横浜経済の持続可能な成長・発展に不可欠です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付要綱、横浜市新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る事業者認定要綱、カーボンニュートラル設備投資助成事業 助成金交付要綱、知的財産活動助成金交付要綱、公益財団法人横浜企業経営支援財団 横浜知財みらい企業支援事業 実施要綱
根拠・データ等	中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査、中小企業新技術・新製品開発促進助成事業化等報告書、販路開拓支援事業アンケート調査、中小企業デジタル化推進支援事業計画進捗報告書
事業スケジュール	事業開始年度 ・昭和59年度 中小企業新技術・新製品開発助成 ・平成18年度 販路開拓支援事業 ・平成13年度 中小企業設備投資等助成事業（令和4年度終了） ・平成22年度 きらりと光る産業技術表彰 ・平成23年度 横浜知財みらい企業 ・平成26年度 知的財産活動助成金 ・平成30年度 中小企業IT・IoT導入促進支援事業 ・令和4年度 グリーンリカバリー設備投資助成事業（令和5年度終了） ・令和5年度 カーボンニュートラル設備投資助成事業
事業開始年度	昭和59年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 中小企業新技術・新製品開発促進助成事業	36,745	31,745	5,000	セキュラーエコニーに資する研究開発への補助率引き上げに伴う増
2 販路開拓支援事業		2,478	3,864	▲1,386	報償費見直しによる減
3 カーボンニュートラル設備投資助成事業		384,979	278,992	105,987	制度の見直しを行うことによる増
4 中小企業デジタル化推進支援事業		14,000	16,000	▲2,000	事業の見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	横浜知財みらい企業支援事業	4,104	4,350	▲246	知的財産活動助成金見直しによる減
	6	きらりと光る産業技術表彰	0	2,450	▲2,450	開催都市でなくなることに伴う減
	7	その他事務費	1,737	1,737	0	
	細事業合計		444,043	339,138	104,905	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大友 靖子	係長 不破野 裕崇	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策群番号 11 施策群番号 25
事業名称	ものづくり経営基盤強化事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	71,346	0	0	34,758	0	36,588
令和7年度	70,989	0	0	32,658	0	38,331
増▲減	357	0	0	2,100	0	▲1,743

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	77,043	82,016	75,872	75,872
	市債+一般財源	49,397	53,675	75,872	75,872
決算	事業費	70,693	80,332		
	市債+一般財源	38,490	50,337		

事業概要 (アクティビティ)	経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である製造業をはじめとした市内中小企業における企業間連携の促進やビジネスチャンスの創出、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
企業派遣件数	単位	目標	800	1000	1000	1000	1000	1000
	件	実績	927	890				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
企業間マッチング及び技術課題の解決に繋がった件数	単位	目標	320	400	400	400	400	400
	件	実績	413	370				
事業目的	企業間の交流・連携促進や専門家派遣等により、中小企業単独では解決が難しい技術面・経営面の課題解決や、販路開拓・新たなビジネスの創出などを支援するほか、人材確保・育成を支援することで、市内中小企業の経営基盤強化を図ります。							
背景・課題	我が国の基幹産業である製造業は、新たな技術やイノベーションを産み出すとともに、他産業への高い生産波及効果を持つことから、産業構造において重要な役割を担っています。とりわけ中小企業は独自の技術・製品でサプライチェーンの中核を担うほか、自ら新事業展開、グローバル展開するなど多様化しながら、横浜経済の成長を支えています。一方で近年、人手不足、物価高騰、不安定な海外情勢等の影響で将来の不確実性が高まっており、中小企業は極めて難しい舵取りを迫られています。本市には優れた技術を持つ中小企業が数多く存在しており、これらの企業が喫緊の課題である人手不足等にスピード感を持って対応し、多様な課題を解決しながら経営基盤を強化することが、横浜経済の持続可能な成長・発展に不可欠です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準、コマ大戦活動支援補助金交付要綱、横浜市工業会活動支援事業補助金交付要綱、ものづくり魅力向上助成金交付要綱							
根拠・データ等	中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査、産業貿易センタービル長期修繕計画							
事業スケジュール	事業開始年度 ・昭和51年度 横浜産貿ホールの施設管理 ・昭和55年度 工業技術見本市開催事業 ・昭和56年度 工業集積地活性化事業・操業環境確保 ・昭和59年度 工業団体活動等支援 ・平成14年度 ものづくり人材育成支援事業 ・平成20年度 受発注商談支援 ・平成22年度 ものづくりコーディネート事業 ・平成23年度 ものづくり魅力発信事業 ・平成28年度 L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業 ・平成30年度 中小企業人材確保支援事業							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ものづくりコーディネート事業	27,560	27,560	0	
	2 工業技術見本市開催事業	9,000	9,000	0	
	3 受発注商談支援事業	2,542	2,542	0	
	4 横浜産貿ホール等の施設管理費	5,474	5,117	357	土地単価の増
	5 工業団体活動支援事業	11,845	11,845	0	

6	工業集積地活性化事業・操業環境確保	40	40	0	
7	ものづくり魅力発信事業	4,350	2,950	1,400	LINKAI横浜金沢活性化推進事業を集約したことによる増
8	LINKAI横浜金沢活性化推進事業	0	1,400	▲1,400	ものづくり魅力発信事業に集約したことによる減
9	中小企業人材確保支援事業	10,535	6,000	4,535	ものづくり人材育成支援事業を集約したことによる増
10	ものづくり人材育成支援事業	0	4,535	▲4,535	中小企業人材確保支援事業に集約したことによる減
細事業合計		71,346	70,989	357	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

大友 靖子

係長

不破野 裕崇

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8		
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	減債基金積立金（市工連）										

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,673	0	0	2,673	0	0
令和7年度	2,687	0	0	2,687	0	0
増▲減	▲14	0	0	▲14	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,713	2,703	2,660	2,644	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	2,712	2,702			
	市債＋一般財源	0	0			

(単位:千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1 減債基金積立金(市工連)	2,673	2,687	

細事業合計	2,673	2,687	▲14	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大友 靖子	係長 不破野 裕崇		

「社団法人横浜市工業会連合会貸付金」償還表

横浜市経済局ものづくり支援課

○債権額

貸付金額 46,000,000円
 債権発生年月日 平成22年3月31日
 貸付利率 平成30年度まで ⇒ 年1.5%
 平成31年(令和元年)度以降 ⇒ 変動利率

(単位 : 円)

返済回数 (元金)	年	償還予定日	前回償還日 からの日数	元金	利息	支払額	元金残高	貸付利率
	平成22年	9月27日		0	680,546	680,546	46,000,000	
第1回	平成23年	3月25日	185	1,314,000	339,736	1,653,736	44,686,000	
第2回		9月26日	182	1,314,000	324,398	1,638,398	43,372,000	
第3回	平成24年	3月26日	183	1,314,000	316,299	1,630,299	42,058,000	
第4回		9月25日	181	1,314,000	303,068	1,617,068	40,744,000	
第5回	平成25年	3月25日	184	1,314,000	298,155	1,612,155	39,430,000	
第6回		9月25日	181	1,314,000	283,520	1,597,520	38,116,000	
第7回	平成26年	3月25日	184	1,314,000	278,283	1,592,283	36,802,000	
第8回		9月25日	181	1,314,000	263,972	1,577,972	35,488,000	
第9回	平成27年	3月25日	184	1,314,000	258,411	1,572,411	34,174,000	
第10回		9月25日	182	1,314,000	245,774	1,559,774	32,860,000	
第11回	平成28年	3月25日	185	1,314,000	239,836	1,553,836	31,546,000	
第12回		9月26日	182	1,314,000	226,118	1,540,118	30,232,000	
第13回	平成29年	3月27日	182	1,314,000	216,290	1,530,290	28,918,000	
第14回		9月25日	182	1,314,000	206,462	1,520,462	27,604,000	
第15回	平成30年	3月26日	183	1,314,000	197,715	1,511,715	26,290,000	
第16回		9月25日	181	1,314,000	185,780	1,499,780	24,976,000	
第17回	平成31年 令和元年	3月25日	184	1,314,000	178,923	1,492,923	23,662,000	
第18回		9月25日	182	1,314,000	86,918	1,400,918	22,348,000	
第19回	令和2年	3月25日	184	1,314,000	82,706	1,396,706	21,034,000	0.78%
第20回		9月25日	181	1,314,000	72,364	1,386,364	19,720,000	
第21回	令和3年	3月25日	186	1,314,000	69,408	1,383,408	18,406,000	
第22回		9月27日	179	1,314,000	59,512	1,373,512	17,092,000	
第23回	令和4年	3月25日	185	1,314,000	56,779	1,370,779	15,778,000	
第24回		9月26日	182	1,314,000	54,091	1,368,091	14,464,000	
第25回	令和5年	3月27日	182	1,314,000	49,177	1,363,177	13,150,000	
第26回		9月25日	182	1,314,000	44,263	1,358,263	11,836,000	
第27回	令和6年	3月25日	184	1,314,000	39,781	1,353,781	10,522,000	
第28回		9月25日	181	1,314,000	39,725	1,353,725	9,208,000	
第29回	令和7年	3月25日	184	1,314,000	34,621	1,348,621	7,894,000	
第30回		9月25日	181	1,314,000	32,303	1,346,303	6,580,000	
第31回	令和8年	3月25日	184	1,314,000	26,280	1,340,280	5,266,000	
第32回		9月25日	181	1,314,000	26,260	1,340,260	3,952,000	
第33回	令和9年	3月25日	186	1,314,000	18,013	1,332,013	2,638,000	1.34% (仮)
第34回		9月27日	182	1,314,000	8,846	1,322,846	1,324,000	
第35回	令和10年	3月27日		1,324,000	0	1,324,000	0	1.34% (仮)
合計				46,000,000	5,844,333	51,844,333		

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	3 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	GREEN×EXPO 2027中小企業出展支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	67,500	0	0	0	0	67,500
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	67,500	0	0	0	0	67,500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費 0	0	0	0	0
	市債+一般財源 0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	GREEN×EXPO 2027会場内の「Urban GX Village」における市発信拠点を活用した技術展示の展示物制作や、イベント等の実施に向け、関係団体と連携し実施内容の検討・調整等を行います。これらによりグリーン社会実現に寄与し、横浜のプレゼンス向上につなげるとともに、企業の競争力強化につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中小企業の出展者数	単位	目標	－	－	－	3	36	－
	者	実績	－	－	－	－	－	－
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調整中	単位	目標	－	－	－	－	－	－
	－	実績	－	－	－	－	－	－
事業目的	GREEN×EXPO 2027を通じて、スタートアップや市内中小企業の優れた研究開発成果や技術・製品等を全国・世界へ発信し、市内経済の活性化を推進します。							
背景・課題	令和7年4月に横浜商工会議所より提出された要望書において、GREEN×EXPOは民間企業が持つ革新的な技術や取り組みなどを発信する絶好の機会であるとして、GREEN×EXPOを通じた企業のGX促進について要望がありました。横浜市工業会連合会の令和7年度予算要望でも、企業の参画に向けた情報提供をとの要望がありました。GREEN×EXPO 2027を市内中小企業・スタートアップの成長・発展、イノベーションの好循環につなげるとともに、次世代に向けた持続的な環境創出や新たな経済の活性化を図ることが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例							
根拠・データ等	中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査							
事業スケジュール	令和8年度 準備 展示開始(3月～)							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 GREEN×EXPO 2027中小企業出展支援事業	67,500	0	67,500	R8年度新規事業のため
	細事業合計	67,500	0	67,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大友 靖子	係長 不破野 裕崇	
--	-------------	--------------	--

事業計畫書 目次

[經濟局]

5 款 1 項 4 目

(単位:千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	4 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	中小企業融資事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	35,273,766	0	0	34,716,946	0	556,820
令和7年度	43,542,865	0	0	43,156,719	0	386,146
増▲減	▲8,269,099	0	0	▲8,439,773	0	170,674

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	72,089,584	73,920,332	35,261,065	35,248,526	35,235,577
市債+一般財源	461,369	318,348	544,119	531,580	518,631
決算 事業費	71,058,004	74,320,298			
市債+一般財源	325,224	780,729			

事業概要 (アクティビティ)	信用保証制度の活用により、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小企業者を対象とした融資制度を実施します。具体的には、中小企業者の借入時の負担軽減を図るために、一部の融資について、取扱金融機関への預託による金利優遇や、信用保証料の助成、利子補給を行います。これにより、中小企業者の事業資金調達の円滑化、事業継続及び経営の安定化を図ります。また、横浜市信用保証協会に対し、代位弁済時の損失補填を行うことで、積極的な信用保証を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
融資金額	単位	目標	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	百万円	実績	104,847	101,656				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資金繰りBSI (横浜市景況・経営動向調査 全産業・中小企業 各年度平均)	単位	目標	▲8.7	▲8.7	▲8.6	▲8.4	▲8.4	▲8.4
	ポイント	実績	▲8.3	▲7.8				
事業目的	市内企業の99.6%を占める中小企業者の持続的・安定的な事業実施と発展を支援することを目的として、中小企業者が運転資金や設備資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携し、信用保証制度を活用した「横浜市中小企業融資制度」を実施します。また、当該融資制度の一部について、信用保証料や利子を助成・補給することで、中小企業者の借入時の負担を軽減し、資金繰りを支援します。							
背景・課題	市内企業の景況感を表す令和7年7-9月期の自社業況BSI (全産業・中小企業) は▲17.7と、長引く原材料価格高騰等の影響を受け、足元で下落傾向にあります。為替相場の不安定さや金利上昇局面による資金調達コストの増加等に加え、米国関税措置等、中小企業を取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いています。また、このような経済情勢の影響を受け、返済不能に陥る借入事業者が増加し、信用保証協会による代位弁済も増加傾向です。一方で、創業者や経営基盤の強化のための設備投資、脱炭素化等の急速な社会情勢の変化への対応等による新たな資金需要も見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法、信用保証協会法、横浜市中小企業融資制度要綱、横浜市中小企業融資制度取扱金融機関の指定に関する要領、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市中小企業融資制度保証料助成事務取扱要領、横浜市代位弁済補填金交付要綱、横浜市代位弁済補助金交付要綱、横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等	・自社業況BSI (全産業・中小企業) : (R 5年7-9月期) ▲15.5、(R 6年7-9月期) ▲16.7、(R 7年7-9月期) ▲17.7【第126、130、134回横浜市景況・経営動向調査】							
事業スケジュール	昭和29年度 中小企業制度融資事業開始 昭和53年度 信用保証料助成等事業開始 昭和59年度 信用保証促進事業開始 令和元年度 中小企業災害対策特別資金利子補給事業開始							
事業開始年度	昭和29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 中小企業制度融資事業	34,438,000	42,872,000	▲8,434,000	過年度融資実績に基づく追加預託額等の減
2 信用保証料助成事業	635,545	462,579	172,966		融資制度の創設等による増
3 信用保証促進事業	145,802	140,610	5,192		代位弁済の増による補填見込み額の増
4 中小企業災害対策特別資金利子補給事業	48,994	62,251	▲13,257		融資残高の減による利子補給額の減

細事業(事業内訳)	5	金融事務費	5,425	5,425	0	
		細事業合計	35,273,766	43,542,865	▲8,269,099	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	近藤 陽介	係長	正寿 弘	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	4 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	中小企業経営安定事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,570	0	0	0	0	3,570
令和7年度	3,570	0	0	0	0	3,570
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
予算 市債+一般財源	3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
決算 事業費		2,930	3,605		
決算 市債+一般財源		2,930	3,605		

事業概要 (アクティビティ)	経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
セーフティネット保証認定件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	2,984	1,459				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
セーフティネット保証を利用した融資金額(横浜市信用保証協会保証承諾分)	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	千円	実績	48,984,228	26,919,668				
事業目的	セーフティネット保証の認定業務は、中小企業信用保険法の規定によって市町村長が行う事務とされています。セーフティネット保証等の認定にあたり、申請者の利便性の向上を図るため、令和2年度にセーフティネット保証4号及び危機関連保証、令和3年度にセーフティネット保証5号のオンライン認定申請を導入しました。							
背景・課題	原材料・エネルギー価格の高騰、米国関税措置等の影響により、市内中小企業者を取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いています。経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。また、申請者の利便性向上のため、オンライン認定申請を引き続き実施します。							
根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法							
根拠・データ等	・自社業況BSI(全産業・中小企業)：(R5年7-9月期)▲15.5、(R6年7-9月期)▲16.7、(R7年7-9月期)▲17.7【第126、130、134回横浜市景況・経営動向調査】							
事業スケジュール	平成16年度	事業開始(中小企業指導センターの廃止)						
	平成17年度	経営金融課相談認定係を横浜メディア・ビジネスセンターに設置						
	令和2年度	横浜市中小企業支援センター(公益財団法人横浜企業経営支援財団)とともに、横浜情報文化センターへ移転						
	令和4年度	経営診断事業等を公益財団法人横浜企業経営支援財団の事業に統合 機構改革により金融係・相談認定係を統合、セーフティネット認定窓口を市庁舎へ移転						
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業経営安定事業	3,570	3,570	0	
	細事業合計		3,570	3,570	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 陽介	係長	正寿 弘	
------------------------------------	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	4 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	産業活性化資金融資事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,000	0	0	13,000	0	0
令和7年度	80,000	0	0	80,000	0	0
増▲減	▲67,000	0	0	▲67,000	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0	0	0
予算	事業費	257,000	159,000	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	255,000	158,000	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜経済の持続的な発展を目的に、中小・中堅企業の高度化のための施設整備や、市が定める重点産業支援、企業誘致推進に伴うインフラ整備などに対する政策的融資の既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体である公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。 なお、事業見直しにより、平成23年度に新規貸付を廃止しました。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
預託額	単位	目標	257,000	159,000	80,000	13,000	0	0
	千円	実績	255,000	158,000				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
融資残高	単位	目標	527,300	293,050	84,990	0	0	0
	千円	実績	527,300	293,050				
事業目的	過年度に行われた融資の残高に応じた預託額を、実施主体である公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展につながることが期待されます。							
背景・課題	事業見直しにより、平成23年度に新規貸付を廃止しました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱							
根拠・データ等	<年度末時点融資残高の推移> (単位：百万円) R 4年度：825 R 5年度：527 R 6年度：293 R 7年度（見込）：84 R 8年度（見込）：0							
事業スケジュール	平成2年度 事業開始 平成23年度 新規貸付の廃止 令和8年度 事業終了予定							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 産業活性化資金融資事業	13,000	80,000	▲67,000	融資残高の減
	細事業合計	13,000	80,000	▲67,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	近藤 陽介	係長	正寿 弘	
--	----	-------	----	------	--

事業計画書目次

[経済局]

5款 1項 5目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	商店街ブランド力向上支援事業	162,448	162,448	153,848	153,848	8,600	8,600	○
2	商店街つながり・連携促進事業	28,700	28,700	23,700	23,700	5,000	5,000	○
3	明るい買い物環境支援事業	94,998	94,998	104,952	104,952	△ 9,954	△ 9,954	
4	消費生活総合センター運営事業	311,885	280,430	305,840	277,577	6,045	2,853	○
5	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	8,506	8,506	0	0	
6	消費生活審議会運営事業	945	945	945	945	0	0	
7	消費者行政推進事業	17,965	5,036	18,558	3,291	△ 593	1,745	
8	計量検査業務費	34,359	25,359	35,840	25,340	△ 1,481	19	
9	就職支援事業	15,290	8,390	11,200	4,300	4,090	4,090	○
10	職業訓練事業	143,751	26,426	165,324	23,642	△ 21,573	2,784	
11	技能職振興事業	8,042	8,034	8,042	8,034	0	0	
12	勤労行政推進事業	7,307	7,307	9,214	9,214	△ 1,907	△ 1,907	
13	勤労者生活資金預託金	350,000	0	350,000	0	0	0	
14	シルバー人材センター助成事業	39,997	39,997	39,997	39,997	0	0	
15	技能文化会館管理運営事業	159,148	154,003	156,715	151,888	2,433	2,115	
-	商店街プレミアム付商品券支援事業	0	0	289,000	289,000	△ 289,000	△ 289,000	
	計	1,383,341	850,579	1,681,681	1,124,234	△ 298,340	△ 273,655	

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14	
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策群番号	11	施策群番号	25
事業名称	商店街ブランド力向上支援事業										

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	162,448	0	0	0	0	162,448
令和7年度	153,848	0	0	0	0	153,848
増▲減	8,600	0	0	0	0	8,600

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	68,920	50,420	163,150	163,150	163,150
	市債+一般財源	68,920	50,420	163,150	163,150	163,150
決算	事業費	49,893	38,261	163,150	163,150	163,150
	市債+一般財源	49,893	38,261			

背景・課題	<p>＜商店街にぎわい促進事業＞ 令和5年度商店街実態調査では、商店街エリアへの来街者の減少が課題となっており、広報活動やイベント、販促セールなど、来街促進につながる取組による商店街の認知度や魅力アップを支援する必要があります。</p> <p>＜商店街活性化イベント助成事業＞ 魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化のために、地域とのふれあいを深めにぎわいを創出するイベント事業の役割は大きく、継続して支援する必要があります。</p> <p>＜空き店舗対策等個店支援事業＞ 商店街の個店の営業状況の調査では、来客数が減少しそれに伴って売上げが減少している状況です。今後の経営方針として、販促の強化や店舗改装をあげている店舗が多くなっていることから、既存商店の活力回復や市民生活の利便性向上を通じて商店街の活性化を図るため、個店への支援が必要です。また、多くの商店街で空き店舗数の増加が課題となっている現状を踏まえ、空き店舗を活用し、商店街の賑わいを創出する取組が必要とされています。</p>
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市商店街の活性化に関する条例 ・商店街にぎわい促進事業補助金交付要綱 ・各区の商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱 ・小規模事業者店舗改修助成金交付要綱 ・商店街空き店舗開業助成事業補助金交付要綱
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・【令和5年度商店街実態調査】 設問：「貴商店街ではどのような悩みがありますか」 「売上・来街者の減少」43.6% ・【令和5年度消費者購買行動意識調査】 設問：「これから商店街のあり方や役割について、期待すること」 「イベントや行事など地域のにぎわいづくりの中心」29.0%、「地域住民が気軽に交流できる場」21.6% ・【令和2年度来街者調査】 設問：「どのようなことが導入されると、あなたにとって、商店街の魅力が高まると思うか。」 「共同売り出し（セール・福引等）」14.0%、「特色ある個店づくり」12% ・【令和5年度商店街実態調査】 空き店舗率（全体）：5.0%、空き店舗総数（全体）：672店舗 ・【令和2年度経営実態調査】 設問：「今後の経営方針について該当するもの」 「衛生対策」25.7%、「販促の強化」24.6%、「品揃えの変更」13.4%、「営業時間の変更」12.7%、「店舗改装」11.7%
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年度：商店街活性化イベント助成事業開始 ・平成21年度：商学連携支援（平成16年度開始）、プラン実践支援（平成17年度開始）、魅力UP支援を商店街ソフト支援事業として開始 ・平成24年度：プラン実践支援を商店街ソフト支援事業に変更、情報発信支援を追加 ・平成27年度：横浜市商店街第二創業支援事業開始（横浜市商店街個店の活力向上事業の前身） ・平成28年度：横浜市商店街個店の活力向上事業開始 ・平成30年度：商店街閑連調査（商店街、消費者対象）実施 ・令和元年度：小規模事業者設備投資助成事業開始 ・令和2年度：緊急商店街閑連調査（商店街、来街者、経営者、消費者対象）実施 ・令和3年度：インバウンド対策支援事業（平成29年度開始）を商店街ソフト支援事業に統合 ・令和4年度：小規模事業者店舗改修助成事業開始 ・令和5年度：商店街閑連調査（商店街、消費者対象）実施 ・令和6年度：商店街ソフト支援事業、社会課題チャレンジ事業、調査・相談・事務委託支援事業を商店街にぎわい促進事業へ統合 空き店舗開業助成事業、空き店舗誘致支援事業、小規模事業者店舗改修助成事業、繁盛店づくり支援事業を統合し、空き店舗対策個店支援事業へ

事業開始年度	昭和62年度ほか				(単位:千円)
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 商店街にぎわい促進事業	120,000	110,000	10,000	補助内容拡充による増
	2 商店街活性化イベント助成事業	27,500	27,500	0	
	3 空き店舗対策等個店支援事業	12,000	13,400	▲1,400	商店街空き店舗開業助成事業の見直し及び補助金返還請求完了による減
	4 事務費	2,948	2,948	0	
	細事業合計	162,448	153,848	8,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岩船 広	係長	谷藤 俊幸	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,700	0	0	0	0	28,700
令和7年度	23,700	0	0	0	0	23,700
増▲減	5,000	0	0	0	0	5,000

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	22,700	23,700	18,500	18,500	23,700
	市債+一般財源	22,700	23,700	18,500	18,500	23,700
決算	事業費	23,037	20,533			
	市債+一般財源	23,037	20,533			

背景・課題	<p>＜商店街原動力強化支援事業＞ 商店街において、店舗経営者の高齢化、店舗の後継者不足が進み、商店街組織の担い手不足、組織体制の強化が課題となっているほか、空き店舗対策、地域との連携、イベント開催、魅力発信、デジタル化など、商店街はさまざまな課題を抱えています。また、個別課題解決のほか、時代の変容にも対応しながら、商店街や地域の未来を意欲的に考え、解決に向けて取りもうとする商店街全体の機運の醸成が必要です。</p> <p>＜商業活動等支援事業＞ 市内商店街の活性化や市内ファッショング産業の振興に向けて、消費者や地域のニーズ等に対応した取組や、新たな分野を取り入れた取組等が必要なため、民間事業者や団体・学校等の多様なパートナーと連携が必要です。</p>
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市商店街の活性化に関する条例 横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッショング支援金交付要綱</p>
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の悩み：売上・来街者の減少43.6%、商店街活動を担う人材の不足41.1%、経営者の高齢化35.3%、後継者の不在34.0%【令和5年度商店街実態調査】 ・空き店舗率（全体）：5.0%、空き店舗総数（全体）：672店舗（令和2年度は704店舗）【令和5年度商店街実態調査】 ・一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街数（各年6月1日現在） <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜ファッショングセンター」来場者数 ・「横浜開港記念バザー」来場者数 ・「横浜開港記念バザー」来場者数 ・「横浜開港記念バザー」来場者数 ・「横浜ファッショングセンター」来場者数 ・「横浜開港記念バザー」来場者数 ・「横浜開港記念バザー」来場者数 ・「横浜開港記念バザー」来場者数
事業スケジュール	<p>・昭和39年度：横浜市商店街総連合会設立（平成25年一般社団法人化） ・平成8年度：空き店舗活用事業（開業支援枠）開始（令和2年度までは空き店舗誘致事業） ・平成19年度：横浜ファッショング振興事業開始 ・平成27年度：調査・相談・事務委託支援事業開始（令和3年度までは商店街の相談事業） ・平成28年度：区局連携魅力ある商店街事業開始 ・平成29年度：空き店舗活用事業（改修枠）開始（令和2年度までは空き店舗改修事業） ・平成30年度：商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業として事業者等対象を拡大 ・令和2年度：宅配・出張販売・送迎支援モデル事業開始（3か年事業） ・社会課題チャレンジモデル事業開始 ・令和3年度：横浜開港記念バザー実行委員会と連携（横浜開港記念バザーは大正9年から） ・商店街組織持続化支援事業開始 ・社会課題チャレンジモデル事業と宅配・出張販売・送迎支援モデル事業を統合し社会課題チャレンジ事業へ ・商店街活性化促進プロジェクト事業開始 ・商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業を区局連携事業、事業者等連携事業に分割 ・令和4年度：区局連携事業と事業者等連携事業を統合し、区・局・事業者等連携事業とする ・令和5年度：空き店舗活用事業と商業活動等支援事業を統合し商業活動等支援事業へ ・商店街組織持続化支援事業を統合し商店街原動力強化支援事業開始 ・区局連携事業と事業者等連携事業を分割 ・令和6年度：区局連携事業と事業者等連携事業を商業活動等支援事業に統合 ・商店街活性化促進プロジェクト事業を商店街原動力強化支援事業に統合 ・令和8年度：商業活動等支援事業にて工業EXPO事業実施 ・商店街開門連携企画（商店街・消費者対象）実施</p>

事業開始年度	昭和39年度ほか			
	(単位:千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)
	1 商店街原動力強化支援事業	9,200	7,200	2,000 細々事業追加による増
	2 商業活動等支援事業	19,500	16,500	3,000 新規事業追加による増
細事業合計		28,700	23,700	5,000

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岩船 広	係長	谷藤 俊幸	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策群番号	11
事業名称	明るい買い物環境支援事業							施策群番号	25

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	94,998	0	0	0	0	94,998
令和7年度	104,952	0	0	0	0	104,952
増▲減	▲9,954	0	0	0	0	▲9,954

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				100,998	100,998	100,998
予算	事業費	108,380	80,480	100,998	100,998	100,998
	市債+一般財源	108,380	80,480			
決算	事業費	76,423	74,018	100,998	100,998	100,998
	市債+一般財源	76,423	74,018			

事業概要 (アクティビティ)	商店街が実施する施設の整備や災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を支援します。加えて、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、安全・安心な買い物環境の整備を図り、地域経済活性化を進めます。また、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺環境の保持を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
安全・安心な商店街づくり事業助成件数	単位	目標	160	160	160	160	160	160
	件	実績	161	160				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
街路灯を所有している商店街のうち、防犯パトロールを行っている商店街の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 商店街において個性と魅力ある街づくりを推進し集客の向上を図ること、市民の身近な買い物の場である商店街の安全・安心な買い物環境整備を図ることを目的に実施します。商店街設備の新設・更新のほか、脱炭素社会につながる省エネ化、老朽化した施設の撤去や台風や豪雨等の自然災害による破損からの復旧などを進めます。</p> <p>(イ)安全・安心な商店街づくり事業 安全・安心な地域づくりに寄与することを目的に、防犯パトロールなどの活動を行う商店街が保有する街路灯等の電気代等の維持管理費用を補助することで、その活動を支援します。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 大規模小売店舗立地法に基づき、大規模小売店舗の立地に関し、周辺地域の生活環境の保持のため、大型店の設置者に対し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう調整を行います。本事業により、小売業の発達を図り、市民経済及び地域社会の健全な発展並びに市民生活の向上に寄与します。</p>							
背景・課題	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 保有施設のある商店街のうち48.8%の商店街が保有施設の保全・維持管理費用の負担が大きいと感じており、また、23.8%の商店街が老朽化による事故の危険性があると感じています。</p> <p>(イ)安全・安心な商店街づくり事業 61.8%の商店街が街路灯を所有しており、そのうち48.8%の商店街が保全・維持管理の負担が大きいと感じています。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 周辺地域の生活環境保持のため、平成12年6月1日に「大規模小売店舗立地法」が施行されました。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 商店街環境整備支援事業補助金交付要綱 商店街施設撤去支援事業補助金交付要綱 商店会解散等に伴う横浜市防犯灯設置基準に基づく商店街区の防犯灯設置要領 横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱 大規模小売店舗立地法 横浜市大規模小売店舗立地審議会条例 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和5年度商店街実態調査】商店街の保有施設：街路灯（61.8%）、アーケード（10.8%）、アーチ（片アーチ）（13.3%）、いずれも所有していない（24.9%） 【令和5年度商店街実態調査】商店街の保有施設の保全・維持管理における課題は何ですか：保全・維持管理の費用の負担が大きい（48.8%）、老朽化による事故の危険性がある（23.8%） 【大店立地法届出】令和4年度 70件、令和5年度 57件、令和6年度 69件 							
事業スケジュール	<p>①商店街ハード整備支援事業 昭和28年度：横浜市商店街環境整備支援事業 開始 平成17年度：安全・安心な商店街づくり事業 開始 令和4年度：商店会解散に伴う街路灯一斉撤去に係る防犯灯設置費用納付 開始 ②大規模小売店舗立地法運用 平成12年度：「大規模小売店舗立地法」施行により事業開始</p>							
事業開始年度	昭和28年度ほか							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 商店街ハート整備支援事業	94,000	103,922	▲9,922	計画認定申請金額の減少による減
	2 大規模小売店舗立地法運用	998	1,030	▲32	Web会議ライセンス終了による減
	細事業合計	94,998	104,952	▲9,954	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岩船 広	係長	谷藤 俊幸	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	消費生活総合センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	311,885	0	24,362	7,093	0	280,430
令和7年度	305,840	0	21,194	7,069	0	277,577
増▲減	6,045	0	3,168	24	0	2,853

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	273,314	280,122	274,978	276,993
	市債+一般財源	243,193	250,026	267,909	269,924
決算	事業費	269,031	281,674		266,506
	市債+一般財源	240,707	251,858		

事業概要 (アクティビティ)	(1)消費生活総合センター指定管理(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会) ア消費者教育に関すること ウ商品テストその他商品の実習に関すること オ消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること カ消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること (2)公有財産維持管理								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談受付件数(電話及び来所相談)	単位	目標	15,000	16,000	16,700	16,700	16,700	16,700	16,700
	件	実績	15,004	16,638					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	98.6	98.9					
事業目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として横浜市消費生活総合センターを設置し、消費生活相談員による相談事業を実施するとともに、消費者教育・啓発を推進し、消費者トラブルの解決や未然防止を図ります。 また、消費生活総合センターの安定的な運営のための施設管理を行います。								
背景・課題	消費者トラブルは幅広い年代を対象として発生しており、デジタル化を背景にその内容は高度化・複雑化しています。最近の傾向としては、点検商法やもうけ話(投資・副業)による被害が増加しています。そこで、被害の未然防止・拡大防止のため、年代に応じた適切な手法を用いた消費者教育・啓発を行う必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例等								
根拠・データ等	・横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数(電話・来所相談) <実績推移>令和4年度14,732件、令和5年度15,004件、令和6年度16,638件 ・横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数・参加者数) <実績推移>令和4年度33回・1,115人、令和5年度46回・1,198人、令和6年度45回・1,432人								
事業スケジュール	・平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置 ・平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間) ・平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間) ・平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間) ・令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間)								
事業開始年度	昭和49年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 消費生活総合センター運営事業	311,885	305,840	6,045	賃金スライド・物価スライドによる指定管理料の増
	細事業合計	311,885	305,840	6,045	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	小山 章太
--	----	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策群番号	99
事業名称	横浜市消費者協会補助事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,506	0	0	0	0	8,506
令和7年度	8,506	0	0	0	0	8,506
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,506	8,506	8,506	8,506
	市債+一般財源	8,506	8,506	8,506	8,506
決算	事業費	8,506	8,506	8,506	8,506
	市債+一般財源	8,506	8,427	8,506	8,506

事業概要 (アクティビティ)	横浜市の消費者行政促進のために設立された外郭団体である、公益財団法人横浜市消費者協会の運営に関する経費の一部を補助します。 (横浜市消費者協会は、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施します。)							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談受付件数(電話及び来所相談)	単位	目標	15,000	16,000	16,700	16,700	16,700	16,700
	件	実績	15,004	16,638				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	98.6	98.9				
事業目的	本補助金を交付し、横浜市消費生活総合センターの指定管理業務や計量検査業務を担う、横浜市消費者協会の運営補助することで、消費者の利益の擁護及びその増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。							
背景・課題	横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政促進のために設立され、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施している外郭団体であり、専ら公益性の高い事業のみを実施するため、自主的に財源を確保することが困難です。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法232条の2 横浜市補助金等の交付に関する規則 公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱 横浜市消費生活総合センター条例 外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱 公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準							
根拠・データ等	・横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数(電話及び来所相談) <実績推移>令和4年度14,732件、令和5年度15,004件、令和6年度16,638件 ・横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数) <実績推移>令和4年度33回・1,115人、令和5年度46回・1,198人、令和6年度45回・1,432人							
事業スケジュール	・昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立 ・平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置 ・平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定 ・平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者(1期目：指定期間5年間) ・平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者(2期目：指定期間5年間) ・平成24年度：公益財団法人認定 ・平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者(3期目：指定期間6年間) ・令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者(4期目：指定期間5年間)							
事業開始年度	昭和54年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	0	
	細事業合計	8,506	8,506	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	小山 章太
--	----	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2		
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	消費生活審議会運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	945	0	0	0	0	945
令和7年度	945	0	0	0	0	945
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,310	1,230	945	945	945
予算 市債+一般財源	1,310	1,230	945	945	945
決算 事業費	710	663			
決算 市債+一般財源	710	663			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市消費生活条例に基づき、消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項について、調査・審議等を行う消費生活審議会を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
開催回数	単位	目標	6	7	6	6	6	6
	回	実績	4	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議により決定した事項の取組数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	数	実績	2	2				
事業目的	消費生活審議会は、市長の諮問に応じ、消費生活に関する重要な事項を調査・審議し、消費者被害の救済に関するあっせん及び調停を行い、消費者の消費生活に係る訴訟の援助に関する事項を調査・審議することで市民の安全で快適な消費生活の実現を図ることを目的としています。学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員が消費生活の施策等に関する審議を行い、ご意見等をいただくことで消費生活行政の施策に反映しています。							
背景・課題	1990年代後半以降の情報化社会、国際化社会、高齢社会の進展に伴い消費者トラブルが増大しました。消費者と事業者との間には、情報の質及び量、交渉力等の格差が存在します。消費者を取り巻く環境の変化、製品（製造物）、取引（契約）がますます多種多様になっていく中で、市民の安全で快適な消費生活の実現を目的に横浜市消費生活条例が施行（平成8年10月1日）され、同時に消費生活審議会が設置されました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法							
根拠・データ等	<p>審議会に基づく取組実績（令和5年度以降実績）</p> <p>【第13次審議会対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時における消費生活トラブルへの対応と消費者被害の防止（令和5・6年度） <ul style="list-style-type: none"> 緊急時消費生活トラブルへの対応内容を盛り込んだリーフレットを作成し、消費生活総合センターのホームページ、X等で情報発信 リーフレットの多言語版（英・中・韓・やさしい日本語）の作成 ごみ収集車の放送装置を活用し、点検商法等の消費生活トラブルへの注意喚起を実施（令和5年12月から開始） 令和5・6年度消費者教育推進計画の策定 <p>【第14次審議会対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル社会の進展に伴う消費者教育・啓発等（令和7年度） <ul style="list-style-type: none"> 悪質商法の未然防止を呼び掛ける啓発動画の制作及び各種Web広告での放映（令和7年度） 令和7年度消費者教育推進計画の策定 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：消費生活審議会の設置 令和5年度：第14次消費生活審議会の運営 令和6年度：第14次消費生活審議会の運営、第15次消費生活審議会の運営開始 令和7年度：第15次消費生活審議会の運営 令和8年度：第15次消費生活審議会の運営、第16次消費生活審議会の運営開始 令和9年度：第16次消費生活審議会の運営 令和10年度：第16次消費生活審議会の運営、第17次消費生活審議会の運営開始 							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活審議会運営事業	945	945	0	
	細事業合計		945	945	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	畠山 重徳	係長	小山 章太	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,965	0	12,929	0	0	5,036
令和7年度	18,558	0	15,267	0	0	3,291
増▲減	▲593	0	▲2,338	0	0	1,745

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,908	17,060	12,281	12,281	12,281
	市債+一般財源	2,698	2,778	7,736	7,736	7,736
決算	事業費	12,905	12,713			
	市債+一般財源	1,983	2,258			

事業スケジュール	<p><消費者教育事業></p> <p>4月 令和8年度横浜市消費者教育推進計画の確定</p> <p>通年(随時) 消費者教育出前講座実施 (インターネット上の取引における消費者トラブル等悪質商法対策)</p> <p>通年 動画広告等による市民向け啓発の実施 (地域の見守りネットワーク担い手確保事業)</p> <p>通年 福祉関係者等を対象とした高齢者被害防止のための研修</p> <p>12月～2月 動画放映(公共交通機関等) (若年層向け啓発)</p> <p>12月 二十歳の市民を祝うつどいの案内状による啓発</p> <p>1月 二十歳の市民を祝うつどいの式典における動画啓発</p> <p>1月 センターと連携した若年層向け啓発パンフレットの大学等への配布 (消費者市民社会啓発)</p> <p>9月～ エシカル消費を啓発する事業の実施 (緊急時に備えた消費者教育)</p> <p>通年(随時) 啓発リーフレットの配布</p> <p>12月～ ごみ収集車の放送を活用した啓発の実施 (警察連携啓発事業)</p> <p>通年(随時) 警察と連携した、消費者被害未然防止のための啓発</p> <p>10月 警察との連携会議の開催</p>
	<地域向け消費者対策事業>
	・4月：地区ごとに年間活動計画策定
	・通年：地区ごとに活動実施
	・9月：啓発グッズ（カレンダー・啓発パンフ等）発注
	・通年（随時）：消費者被害未然防止出前講座（地域向け）の実施 ：区役所等公共施設でのデジタルサイネージでの啓発動画の放映 ：最新の事例の共有や啓発物品の提供等
	<事業者指導等>
	通年（随時）センターからの情報提供に対する検討、各機関との連絡会議及び合同指導、消費生活関連四法表示監視等事業
事業開始年度	<消費者教育事業>昭和62年度 <地域向け消費者対策事業>昭和56年度<消費生活関連四法表示監視等事業>平成12年度<事業者指導>平成

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域向け消費者対策事業	6,911	7,327	▲416	消費生活推進員の委嘱数の減
	2 消費者教育事業	10,816	10,960	▲144	県補助金の一部メニュー終了による減
	3 事業者指導等	238	271	▲33	Web会議ライセンス（zoom）の削減による減
	細事業合計	17,965	18,558	▲593	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	畠山 重徳	小山 章太	

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策群番号	99
事業名称	計量検査業務費						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	34,359	0	0	9,000	0	25,359
令和7年度	35,840	0	0	10,500	0	25,340
増▲減	▲1,481	0	0	▲1,500	0	19

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	25,253	35,753	35,300	35,300
	市債+一般財源	16,071	25,553	24,800	24,500
決算	事業費	32,056	35,884	35,300	35,300
	市債+一般財源	23,235	25,911	24,500	24,800

事業概要 (アクティビティ)	計量法に基づき、取引又は証明に使用する計量器(はかり)の定期検査を行うとともに、商品量目立入検査及び使用計量器の検査・指導等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
計量器定期検査実績	単位	目標	7,600	9,100	8,600	8,600	8,600	8,600
	個	実績	7,688	7,687				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不合格計量器適正処理率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	本事業では定期検査の実施及び監督・指導を通して計量法の遵守を促します。また、商品量目立入検査、各種メーター等計量器、商品買上検査等を実施することで、適正な計量の実施を確保し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋げます。							
背景・課題	計量器の定期検査の実施は法定義務であり、着実かつ円滑に実行しなければなりません。また、適正な計量の確保にあたっては、事業者が自主的に適正計量に取り組むことが重要であり、その確認及び啓発のため、商品量目立入検査を初めとした立入検査を実施しています。適正な計量の確保は、市内の経済活動及び消費生活の基盤となるものであり、引き続き堅実でかつ効率的に取り組んでいく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	計量法（平成4年法第51号） 第19条第1項（定期検査）、第20条第1項（指定定期検査機関）、第148条 ほか 横浜市手数料条例第2条							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 計量器定期検査実績 検査戸数 令和5年度：2,818戸 令和6年度：2,453戸 検査個数 令和5年度：7,688個 令和6年度：7,687個 商品量目立入検査実績 検査戸数 令和5年度：31戸 令和6年度：55戸 検査個数 令和5年度：1,013個 令和6年度：1,969個 計量器立入検査実績 検査戸数 令和5年度：51戸 令和6年度：87戸 検査個数（内台帳検査） 令和5年度：3,590,238個（3,589,989個） 令和6年度：3,619,663個（3,619,144個） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度 機関委任事務から自治事務へ移行 平成14年度 (財) 横浜市消費者協会を指定定期検査機関に指定 平成15年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託 令和3年度 計量器定期検査の一部直営を開始 令和6年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託 令和7年度 (公社) 神奈川県計量協会を指定定期検査機関として新たに指定 							
事業開始年度	昭和27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 計量器定期検査	34,359	35,840	▲1,481	大型はかり検査未実施による委託費等の減(隔年)
	細事業合計	34,359	35,840	▲1,481	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	畠山 重徳	係長	井戸川 敬志	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	就職支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,290	6,900	0	0	0	8,390
令和7年度	11,200	6,900	0	0	0	4,300
増▲減	4,090	0	0	0	0	4,090

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	17,607	20,886	15,290	15,290
	市債+一般財源	12,459	8,401	15,290	15,290
決算	事業費	17,522	20,639		
	市債+一般財源	12,374	8,154		

事業概要 (アクティビティ)	本事業では、国の雇用対策を担うハローワーク等と連携した合同就職面接会の開催及び個別支援の実施等により、就職を促進します。各種の取組を周知するため、ホームページ・各種リーフレットによる広報を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
(延べ) 来場者数 (R6までは事業支援者 数)	単位	目標	1047	952	398	398	398	398
	人	実績	1328	1316				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援により就職に結 びついた人數	単位	目標	65	102	50	50	50	50
	人	実績	91	101				
事業目的	<p><合同就職面接会> 合同就職面接会を通じて市内企業の人材確保と求職者の就職に寄与します。</p> <p><外国人就職支援事業> 面接会、セミナー等を通じて市内企業の外国人材確保と求職者の就職に寄与します。</p>							
背景・課題	令和7年6月の本市の有効求人倍率は0.98で、新型コロナの影響に伴う低下から持ち直し、上昇傾向が続いています。また昨今人手不足が一層深刻になっており、外国人労働者の重要性は高まる一方であると見込まれています。今後、技能実習制度が令和9年度に育成就労制度への見直しが予定されており、市内企業からも外国人就労支援を求められています。本市においても、令和7年度に、採用・育成時の企業課題やニーズ、必要な支援等を把握するため、調査・研究を行いました。この調査結果をもとに、採用セミナーや面接会等を実施し、市内企業の人材不足解消に寄与します。							
根拠法令・方針決裁等	職業安定法、労働施策総合推進法							
根拠・データ等	労働力調査（総務省）、一般職業紹介状況（厚生労働省）、神奈川県労働力調査報告（神奈川県）、令和4年就業構造基本調査、経済財政運営と改革の基本方針2024（内閣府）							
事業スケジュール	<p>平成18年度：地域連携雇用促進事業 事業開始</p> <p>平成21年度：「横浜で働く！」推進事業へ事業名変更</p> <p>令和3年度：「就職支援事業」へ事業名変更</p> <p>令和2年度：就職氷河期世代就職支援プログラム 事業開始</p> <p>令和5年度：就職氷河期世代就職支援プログラムを横浜市就職サポートセンター事業へ統合</p> <p>令和7年度：横浜市就職サポートセンター事業終了、外国人就職支援事業開始</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 合同就職面接会		■■■■■	9,200	■■■■■	■■■■■■■■■■
	2 外国人就職支援事業		■■■■■	2,000	■■■■■	■■■■■■■■■■■■
	細事業合計		15,290	11,200	4,090	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 新谷 雄一	係長 岡山 桂	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	職業訓練事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	143,751	117,247	0	78	0	26,426
令和7年度	165,324	141,612	0	70	0	23,642
増▲減	▲21,573	▲24,365	0	8	0	2,784

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	166,511	163,595	143,751	143,751
	市債+一般財源	22,866	21,917	26,426	26,426
決算	事業費	115,342	111,185		
	市債+一般財源	21,203	22,191		

事業概要 (アクティビティ)	一般的の離職者やひとり親等に対し、就業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入校申込者数	単位	目標	1,200	1,200	1,040	1,040	1,040	1,040
	人	実績	912	729				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就職率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	73.8	76.6				
事業目的	専門的な知識・技能の習得や就職支援により、訓練生の早期就職を目指します。							
背景・課題	専門的な知識、技能の習得や就職支援を行うことにより、就職活動を有利に進めることができます。							
根拠法令・方針決裁等	職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例及び同施行規則、横浜市中央職業訓練校処務規程、横浜市中央職業訓練校 入校申込者の選考等に係る事務取扱要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 完全失業率（年平均・全国） 令和4年：2.6%、令和5年：2.6%、令和6年：2.5% 有効求人倍率（年平均・横浜市） 令和4年：1.06、令和5年：1.12、令和6年：1.14 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和33年度：事業開始 平成25年度：医療・調剤事務OA科開設 平成26年度：年間定員600名に増加 令和4年度：年間定員660名に増加 令和8年度：IT・デジタル技術活用科開設、医療・調剤・介護事務科開設、介護総合科廃止、介護・医療事務OA科廃止、医療・調剤事務OA科廃止 							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職業訓練事業	143,751	165,324	▲21,573	訓練科変更に伴う減
	細事業合計	143,751	165,324	▲21,573	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 新谷 雄一	係長 佐藤 靖彦	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□新規 □拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	技能職振興事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,042	0	0	8	0	8,034
令和7年度	8,042	0	0	8	0	8,034
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			8,042	8,042	8,042
予算	事業費	9,032	8,326	8,042	8,042
	市債+一般財源	8,982	8,286	8,034	8,034
決算	事業費	7,649	7,284		
	市債+一般財源	7,649	7,284		

事業概要 (アクティビティ)	市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
技能職者表彰人数	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	人	実績	69	63				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
技能職関連ウェブサイト・SNSアクセス件数(※3年度はウェブのみ)	単位	目標	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	件	実績	403,411	164,501				
事業目的	技能職者の社会的・経済的地位の向上を図り、また、貴重な技能を次世代に継承していくことを目的として、技能職の魅力を広く伝えたり、後継者の育成を支援したりするため、次の取組を行います。 ①横浜マイスター事業 ②技能職者表彰 ③技能職団体等活動支援							
背景・課題	長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活を支えるとともに、生活にうるおいや豊かさをもたらす、市民の方々が共有する貴重な財産であり、その振興を図り、次の世代にも継承していくことが必要です。 また、こうした技能職者の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・小規模事業者であることから、技能職振興を通じて、中小・小規模事業者の支援及び横浜経済の活性化の観点からも、振興を図ることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 技能職振興に関するヨコハマアンケート(令和2年度) 技能職事業者経営状況調査(令和2年度) 技能職に関する若者意識調査(令和4年度) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年度：横浜市技能功労者等表彰事業を開始 昭和46年度：横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始 平成8年度：横浜マイスター事業を開始 平成19年度：後継者育成のための取組への助成事業等を開始 							
事業開始年度	昭和42年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜マイスター事業	3,847	3,931	▲84	実績に基づく費用の精査、事業見直しによる減
	2 技能職者表彰	835	461	374	賞状作成方法変更に伴う増
	3 技能職団体等活動支援	3,360	3,650	▲290	補助額見直しに伴う減
	細事業合計	8,042	8,042	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 新谷 雄一	係長 渡部 良太郎	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	勤労行政推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,307	0	0	0	0	7,307
令和7年度	9,214	0	0	0	0	9,214
増▲減	▲1,907	0	0	0	0	▲1,907

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	7,764	9,620	7,307	7,307	7,307
市債+一般財源	7,764	9,620	7,307	7,307	7,307
決算 事業費	6,211	6,400			
市債+一般財源	6,211	6,400			

事業概要 (アクティビティ)	適切な働き方の実現や生活の安定の確保を含む勤労者の福祉の増進を目的として、勤労福祉諸団体等の活動を支援するとともに、勤労者の適切な働き方や雇用・生活の安定を支える諸制度に関する周知啓発などを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
街頭労働相談会におけるワーキングガイドPRカード配布の実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
労働情報・相談HPアクセス件数	単位	目標	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	件	実績	9,303	18,270				
事業目的	<p>勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保といった重要な課題に効果的に対応するためには、本市として、国や県の関連施策・取組と連携するほか、勤労者関係諸団体の活動を支援する必要があります。また、労働法制や労働・社会保障など勤労者の適切な働き方、雇用・生活の安定を支える諸制度の周知を図り、その活用を促すことも重要です。そのため、以下のような取組を行います。</p> <p>①勤労福祉団体等の活動支援 ②「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発 ③課の運営 ④課保有資産の有効活用 ※令和7年度で事業終了</p>							
背景・課題	<p>右肩上がりの経済成長期からバブル期を経て、日本経済が成熟する一方でグローバルな競争は激化し、現在、急速な経済成長を見込むことが難しい時代となっています。これに伴い、勤労者を取り巻く状況は厳しさを増し、かつては日本型雇用の特長と言われた年功序列や終身雇用、企業の充実した福利厚生などが大きく変化し、非正規雇用も増加しています。</p> <p>このような状況の中、2010年代半ばから、国内では様々な面での「働き方改革」が進められてきており、国際的にも「持続可能な開発目標（SDGs）」において「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）」の実現が謳われるなど、勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保が重要な課題となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	駐留軍関係離職者等臨時措置法（昭和33年5月 法律第158号）、横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例（昭和36年12月 条例第37号）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県労働組合基礎調査結果(令和4年12月)中央組織等別加盟状況 就業構造基本調査（令和4年） 							
事業スケジュール	<p>昭和55年度 勤労福祉団体等補助金開始 平成8年度 神奈川県駐労福祉センター補助金開始 平成12年度 ワーキングガイド作成開始</p>							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 勤労福祉団体等の活動支援	6,717	6,917	▲200	実績に基づく減
	2 「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発	67	80	▲13	実績に基づく減
	3 課の運営	523	623	▲100	実績に基づく減
	4 課保有資産の有効活用	0	1,594	▲1,594	手続き終了による皆減

細事業合計	7,307	9,214	▲1,907	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 新谷 雄一	係長 武田 央介		

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	勤労者生活資金預託金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	350,000	0	0	350,000	0	0
令和7年度	350,000	0	0	350,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			予算	事業費	350,000
決算	市債+一般財源	0	令和6年度	350,000	350,000
	事業費	350,000		350,000	0
	市債+一般財源	0		0	0

事業概要 (アクティビティ)	勤労者の生活を守り、福祉を増進させるため、勤労者向けの貸付事業を実施します。本市が福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、それを活用して中央労働金庫が制度を運用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
貸付提供金額	単位	目標	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	千円	実績	350,000	350,000				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規貸付	単位	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	千円	実績	33,160	29,280				
事業目的	本事業は、勤労者の生活を守り、福祉を増進させるために実施します。本市が貸付原資の一部を福祉金融機関である中央労働金庫に預託することで、資金を必要とする勤労者に低金利の貸付を安定して提供することができます。貸付を金融機関を通じて行うことで、その専門的能力によりコストやリスクを軽減することができ、費用対効果が大きくなります。							
	<p>(1) 貸付制度の概要</p> <p>ア 貸付内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福利厚生のための資金貸付 ② 仕事と家庭の両立のための資金貸付 ③ 脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付 <p>イ 貸付対象</p> <p>市内に在住又は在勤する勤労者</p> <p>(2) 預託先</p> <p>中央労働金庫横浜支店</p> <p>(3) 預託金額</p> <p>350,000,000円</p> <p>(4) 預託方法</p> <p>無利息 (普通預金無利息型決済預金)</p> <p>(5) 預託期間</p> <p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p>							
背景・課題	市場経済において勤労者は弱い立場にあり、景気の変動や産業構造の変化、感染症蔓延を含む災害の発生などの様々な要因により、経済的な安定が失われる危険性があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱							
根拠・データ等	貸金業関係資料集 (金融庁: 令和5年11月)							
事業スケジュール	<p>昭和55年度 事業開始</p> <p>平成25年 5月31日 自動車ローン等の利用増により預託金額上限に到達しそうになり、貸付を休止。</p> <p>平成26年 4月 1日 貸付条件を厳格化。年収700万円までの所得制限を設ける。</p> <p>令和 2年 4月 1日 所得制限を撤廃。</p> <p>令和 2年 6月22日 「新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付」を開始。 (令和2年度実績: 116件・101,530千円)</p> <p>令和 4年 4月 1日 「脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付」を開始。</p> <p>令和 6年 3月31日 「新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付」を終了。</p>							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 貸付金事業	350,000	350,000	0	

細事業合計	350,000	350,000	0
-------	---------	---------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 新谷 雄一	係長 武田 央介	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	シルバー人材センター助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	39,997	0	0	0	0	39,997
令和7年度	39,997	0	0	0	0	39,997
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	63,190	42,646	39,997	39,997
	市債+一般財源	63,190	42,646	39,997	39,997
決算	事業費	63,190	42,649	39,997	39,997
	市債+一般財源	63,190	42,646	39,997	39,997

事業概要 (アクティビティ)	下記事業を実施する（公財）横浜市シルバー人材センターに対し、財政支援を行います。 (1) 会員（概ね60歳以上の高齢者）に対する臨時の・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供 (2) 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業 (3) 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施 (4) 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (5) 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会員数	単位	目標	12,200	12,200	12,600	13,000	13,000	13,000
	人	実績	11,567	11,045				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就業実人員	単位	目標	7,000	7,000	6,350	6,400	6,400	6,400
	人	実績	5,784	5,646				
事業目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時のかつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もつて高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。							
背景・課題	少子高齢化の進展に伴い労働力が不足する中、地域社会の担い手として、市内の高齢者の活躍が期待されています。							
根拠法令・方針決裁等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人横浜市シルバー人材センター定款 横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱、横浜市特定協約団体との協約							
根拠・データ等	<p>【設置根拠】 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市内の高齢者（市内60歳以上人口1,207,109人（令和6年推計））の臨時・短期的または軽易な業務にかかる就業機会を確保し、市民に提供します。</p> <p>【データ】 令和6年「高年齢者雇用状況等報告」集計結果 神奈川県労働力調査 横浜市将来人口推計</p>							
事業スケジュール	令和8年4月～令和8年3月 事業補助金交付 令和8年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 シルバー人材センター助成事業	39,997	39,997	0	
	細事業合計	39,997	39,997	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 新谷 雄一	係長 岡山 桂	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策群番号	11	施策群番号 25
事業名称	技能文化会館管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	159,148	0	0	5,145	0	154,003
令和7年度	156,715	0	0	4,827	0	151,888
増▲減	2,433	0	0	318	0	2,115

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	144,410	149,146	153,725	153,865
	市債+一般財源	141,292	145,880	148,580	148,720
決算	事業費	143,523	147,816		148,580
	市債+一般財源	140,059	144,080		

事業概要 (アクティビティ)	技能職の振興、雇用による就業機会の確保並びに勤労者福祉の増進及び文化の向上を図ることを目的とした横浜市技能文化会館の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
貸室利用率	単位	目標	—	60%	61%	62%	63%	64%
	%	実績	55.8%	56.6%				65%
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
技能職振興、就業機会確保、勤労者福祉関連の企画への参加者数	単位	目標	—	6,800	7,000	7,100	7,200	7,300
	人	実績	6,730	6,558				7,400
事業目的	<p>横浜市技能文化会館は、条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされています。</p> <p>同会館は、条例に定める3つの目的のために次のとおり活用されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 技能職の振興 技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されています。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっています。 雇用による就業機会の確保 就労支援を行う事業の拠点として、市民の就職を推進します。 勤労者の福祉の増進と文化の向上 勤労者支援の事業・団体活動の拠点として機能するとともに、雇用・就業等に関する相談対応や勤労者向け労働セミナー、会館を使用したイベントの開催や研修室等の貸出しを行い、市民活動の支援を行っています。 							
背景・課題	<p>横浜市技能文化会館は技能職振興の拠点施設であり、市内において類似施設は少なく貴重です。施設が充実しているほか、公共交通の便が良く、大規模駐車場も併設することから、市域全体に利用者がいる貴重な市民利用施設になっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による施設運営への影響が限定的になってきており、低下した施設稼働率の改善や施設運営コストに対する利用者負担割合の適正化といった課題に対して適切に対応をしていく必要があります。技能職振興等の拠点としての役割を十分に果たしていくためにも、社会状況や利用者ニーズの変化に対応して事業内容を随時見直していくことが必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市技能文化会館事業報告書（各年度） 横浜市技能文化会館第三者評価結果報告書（令和元年度及び令和5年度） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年度：運営開始 平成18年度：指定管理者制度導入、第1期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社ファンケルホームライフ 平成23年度：第2期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ 平成28年度：第3期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ（平成28年4月～平成30年9月） バーソルテンプスタッフ株式会社（経営統合により平成30年10月から同社に変更） 令和3年度：第4期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社明日葉 令和8年度：第5期指定管理期間開始 							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	会館の管理運営	159,148	156,715	2,433	物価スライド等対応に伴う増
	細事業合計		159,148	156,715	2,433	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 新谷 雄一	係長 渡部 良太郎	
--	-------------	--------------	--